

令和5年第1回（3月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和5年 3月 7日 開会

令和5年 3月 17日 閉会

西伊豆町議会

令和5年第1回（3月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

第1号（3月7日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○議会運営委員会報告事項	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○施政方針	10
○一般質問	34
松田貴宏君	34
浅賀元希君	41
高橋敬治君	55
○散会宣告	79

第2号（3月8日）

○議事日程	80
○本日の会議に付した事件	80
○出席議員	80

○欠席議員	80
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	80
○職務のため出席した者	81
○開議宣告	82
○議事日程説明	82
○一般質問	82
芹澤孝君	82
仲田慶枝君	104
堤豊君	123
堤和夫君	136
増山勇君	155
○散会宣告	165

第 3 号 (3月9日)

○議事日程	166
○本日の会議に付した事件	167
○出席議員	167
○欠席議員	167
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	167
○職務のため出席した者	168
○開議宣告	169
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名の報告	169
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	169
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	172
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	174
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	175
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	180
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	188
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	199
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	202
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	206

○議案第 10 号の上程、説明、質疑、討論、採決	210
○議案第 11 号の上程、説明、質疑、討論、採決	211
○議案第 12 号の上程、説明、質疑、討論、採決	212
○議案第 13 号の上程、説明、質疑、討論、採決	214
○議案第 25 号の上程、説明、質疑、討論、採決	240
○議案第 14 号の上程、説明、質疑、討論、採決	244
○議案第 15 号の上程、説明、質疑、討論、採決	248
○議案第 16 号の上程、説明、質疑、討論、採決	250
○議案第 17 号の上程、説明、質疑、討論、採決	254
○議案第 18 号から 24 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	256
○休会の宣告	263
○散会宣告	263

第 4 号 (3月17日)

○議事日程	264
○本日の会議に付した事件	265
○出席議員	265
○欠席議員	265
○地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名	265
○職務のため出席した者	266
○開議宣告	267
○議事日程説明	267
○議案第 18 号の委員長報告、質疑、討論、採決	267
○議案第 19 号の委員長報告、質疑、討論、採決	273
○議案第 20 号の委員長報告、質疑、討論、採決	275
○議案第 21 号の委員長報告、質疑、討論、採決	277
○議案第 22 号の委員長報告、質疑、討論、採決	280
○議案第 23 号の委員長報告、質疑、討論、採決	285
○議案第 24 号の上程、説明、質疑、討論、採決	387
○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	289
○同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	291

○同意第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	292
○同意第 4 ～ 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	296
○議案第 2 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	303
○議案第 2 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決……………	308
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決……………	312
○常任委員会の閉会中の継続調査について……………	313
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	313
○閉会宣告……………	314
○署名議員……………	315

西伊豆町告示第9号

令和5年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年2月28日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和5年3月7日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和5年第1回（3月）定例町議会

（第1日 3月7日）

令和5年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年3月7日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 施政方針
- 日程第 6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	高橋昌子君

健康福祉課長	渡 邊 貴 浩 君	産業建設課長	久 保 田 寿 之 君
防 災 課 長	佐 野 浩 正 君	環 境 課 長	鈴 木 昇 生 君
会 計 課 長	森 健 君	企 業 課 長	村 松 圭 吾 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	真 野 隆 弘 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	松 本 正 人	書	記	堤	浩 之
--------	---------	---	---	---	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎議会運営委員会報告事項

○議長（山田厚司君） 議会運営委員長、高橋敬治君。

○議会運営委員長（高橋敬治君） 議会運営委員会から報告をいたします。3月定例会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を16人までといたしました。

以上、報告いたします。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

一般質問者は、発言中、苦しいようでしたら、マスクを外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番、増山勇君、

1番、松田貴宏君、

補欠 2番、浅賀元希君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの11日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月17日までの11日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山田厚司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田厚司君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告を行わせていただきます。

1 ページから 6 ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので、紙面でご確認をいただければと思います。

総務課の総務係、また検査管理係につきましては、右記のとおりでございます。次のページをお願いします。

窓口税務課の課税係、住民税の所得税等の申告の受付につきましては、2月8日から3月10日まで、各地区の会場におきまして、令和4年分、住民税、所得税及び復興特別所得税の申告の受付を実施しております。住民税の申告につきましては15日間、5会場、所得税等の申告につきましては、2日間2会場で執り行っております。またこの間、システムのトラブルがございまして大変御迷惑をかけたところでございますが、申告につきましては、受付を実施出来、最低限のご迷惑で進んでいるのではというふうに思っております。引き続き遅滞のないように、こういった事務については行っていきたいというふうに思っております。

次に納税徴収係の収入状況についてでございます。1月末現在の町税の収入状況は下記のとおりでございます。合計といたしまして、収入額は、7億898万2,000円。収入率につきましては、83.65%で、1.69ポイントの減というふうになっております。次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況につきましては、1月末現在の個人番号カードの交付は、基準人口が7,290円、交付枚数は5,924枚、交付率につきましては81.26%で現在も県内市でございます。次に新生児誕生記念事業につきましては、2月1日、福祉センターにおきまして、新生児誕生記念事業からガラス記念品の手形取りを実施いたしました。対象児は6名中3名が来庁され、3つのガラス工場の記念品の中から一つを選び手形を取っております。次に婚姻記念事業につきましては、婚姻記念事業として、11月から1月末までに4組の婚姻届が届けられ、3つのガラス工場の記念品の中から一つを選び、記念品を贈呈したところでございます。

次にまちづくり課の企画調整係、西伊豆町民の会の開催につきましては、新型コロナウイルス、感染拡大防止のため数年間、取りやめとしておりましたが、12月15日に東京都千代田区におきまして、ふるさとに西伊豆町民の会を実施いたしました。都内の西伊豆町出身者など68名が参加をされ、こういう交流を深めたところでございます。次に、地域公共交通会議の開催につきましては、1月10日に福祉センターにおきまして、第1回、地域公共交通会

議を開催いたしました。令和5年度の自主運行バス等の運行について協議をされ、また全員賛成で承認されたところでございます。次にふるさと納税係のふるさと納税につきましては、1月31日現在で、9万4,451件、11億1,272万2,026円のご寄附をいただいております。次に商工係の河岸の市についてでございます。2月11日、静岡市清水港におきまして、中部横断自動車道沿線市町の活性化を目的とした河岸の市物産展に出店しました。当日は多くの方にご来場いただき、海産物など、町内特産品の販売に合わせ、町の観光PRを行ったところでございます。次に観光係、第18回、夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテストにつきましては、夕陽部門に28人、131点、ふるさと部門に31人、154点、ドローン部門に3人、7点の計、62人、292点の応募がございました。2月6日に審査会を行い、夕陽部門17点、ふるさと部門17点、ドローン部門1点の計35点の作品を選定したところでございます。

次に防災課の防災安全対策係の地域防災訓練につきましては、12月4日に、駿河トラフから南海トラフにかけて巨大地震が発生した想定で訓練を実施いたしました。自主防災会、消防団等が連携した訓練を行い、1,963名の方が参加をされております。また、町災害対策本部の支援業務班職員を対象に、災害ボランティアコーディネーターを講師として、避難場運営ゲーム、HAGを実施したところでございます。また年末の交通安全県民運動、消防団の出初式につきましては、右記のとおりでございます。建物火災につきましては、1月25日、17時8分に、大田子海岸夕陽展望所から煙が上がっていると、消防署から通報があり、消防団第3分団が出動し、19時8分に鎮火をいたしました。人的被害はございませんでしたが、夕陽展望所の一部を焼損しました。強風の中ではございましたが、消防団第三分団の懸命な消火活動で、大事には至らなくて安堵したところでございます。次に、自主防災会議についてでございます。2月10日、保健センターにおきまして、各自主防災会長、関係団体の代表の方がご出席をされ、開催をしております。協議した内容につきましては、過日行われております、津波避難訓練の内容などについて協議をしたところでございます。

次に健康福祉課の福祉係、民生委員児童委員の一斉改選についてでございます。12月15日に、住民防災センターにおきまして、一斉改選に伴う、委嘱状の交付式及び感謝状の贈呈式を行ったところでございます。健康係の新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、12月1日から6日まで、健康増進センターにおきまして、集団接種を行い、1,494名が接種をされました。また12月10日と11日に住民防災センターにおきまして、集団接種を行い、767名が接種をされております。12月からは町内の4医療機関で個別接種ができるようになり、1月末現在では、未来論株対応のワクチン接種者は、4,328名となっております。

次に介護保険係の介護予防事業についてでございますが、シニアヨガ教室、元気アップサポーターフォローアップ講座等を開催し、11月から1月までの間に33回、延べ364名が参加をされております。次に医療保険係の国民健康保険運営協議会につきましては、2月10日に国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険、条例、及び、国民健康保険税条例の改正について諮問をし、妥当との答申書が提出されております。答申されたものにつきましては今議会に上程をしておりますので、後ほどご審議をいただければと思います。

次に環境課の生活衛生係、西豆衛生プラント組合についてでございますが、12月19日に第2回定例議会が行われ、令和3年度に、西豆衛生プラント組合の会計歳入歳出決算が認定をされたところでございます。

次のページをお願いします。産業建設課の建設係の入札につきましては、右記のとおりでございます。農林水産係の農業委員会につきましては、12月15日、1月16日、2月16日にそれぞれ総会が行われ、議案を承認いただいたところでございます。次に宇久須財産区につきましては12月20日に住民防災センターにおきまして、令和4年度第3回宇久須財産区議会定例会が開催されております。

次に、企業課の温泉事業につきまして、温泉実態調査についてでございます。2月9日に静岡県賀茂健康福祉センターと静岡県温泉協会により、温泉の保護と適正利用を図るため、町内各源泉の実態調査が実施をされ、企業課が管理する5源泉でも、湧出量や、温度等の計測をいたしました。

次に教育委員会事務局の教育委員会につきましては、11月16日に第8回の教育委員会の定例会、1月27日には、新任教育委員の研修会が行われております。次に学校教育係の姉妹町5年生交流につきましては、1月26日の27日の2日間、当町の小学校5年生と6年生が、富士見町を訪問し、富士見高原スキー場におきまして姉妹町交流を行いました。当町の小学生60人、富士見町の小学生138名が参加しております。前日は大寒波で天候が心配されたところではございますけども、西伊豆町から伺った両日につきましては、天候にも恵まれ、子供たちは大変喜んでいたというふうに聞いております。次に小学校の先行統合保護者説明会の開催につきましては、11月29日と30日の2日間、田子区及び安良里地区におきまして、小学校の先行統合に伴う保護者説明会を開催したところでございます。説明会では、小学校統合に関する経過説明のほか、統合後の通学方法などについて説明をし、参加者につきましては、29日の田子公民館が16名、30日、安良里中央公民館が14名の参加があったところでございます。

次に社会教育係の第23回市町対抗駅伝競走大会につきましては、12月3日に静岡市で開催され、西伊豆町チームも参加をさせていただいたところでございます。結果につきましては町の部12に、12チーム中7位で3、昨年度と順位につきましては同じでございます。次に令和5年の20歳の集いについてでございます。1月8日に、中央公民館多目的ホールにおきまして、20歳の集いを開催し、新成人57名のうち、49名が参加をされております。こちらにつきましては、成人式という名称でございましたが、成人年齢が18歳に引下げられたことにより、令和5年から20歳の集いとして開催をしております。次に町内小学校、3年生の3、民俗文化財と見学会に、2月3日、旧田子中学校2階文化財展示教室において、町内の小学校3年生の社会科見学が行われ、民俗文化財等を見学しております。参加児童につきましては賀茂小が3名、田子小が8名、仁科小学校が12名、の計23名でございます。次に、施設整備係につきましては、右記のとおりでございます。次のページをお願いします。監査委員事務局につきましては、例月出納検査、指定金融機関監査、契約事務監査、物品監査につき、それぞれ右記のとおり実施をしております。以上、報告を終わります。

○議長（山田厚司君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時51分

◎施政方針

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて、再開します。

日程第5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許します。

町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは壇上より施政方針を始めさせていただきたいと思っております。

令和5年度施政方針、令和5年第1回西伊豆町議会定例会におきまして、令和5年度一般会計予算案を初め、各特別会計予算案並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、町政運営についての基本的な考え方と施政方針を申し述べ、議員各位をはじめ、町民の

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、引き続き、あなたの声が届く町政へ、誰もが住み続けられるまちづくりという考えのもと、町民の声を大切に、持続可能な地域づくり、地域循環共生圏という視点を取り入れ、行政運営を行ってまいりたいと存じます。令和2年から続く新型コロナウイルスの事案は、いまだ終息という状況ではありませんが、日本国政府は、2類相当を見直し、5類での対応へ変更される方針であると伺っております。町としては、情報の収集や状況の把握を行い、住民の皆様が、安心して暮せ、なおかつ経済活動に影響がないよう今後も積極的に施策を講じて、産業の底支えなどを行ってまいりたいと考えております。

当町の主産業である観光は、人の移動があつてこそ成り立つ産業です。新型コロナの蔓延によって大きなダメージを受けましたが、その反面、いろいろな気づきや、考える時間を与えていただきました。コロナ前に戻って、今までどおりのことをするのではなく、積極的に、先を見通した対応をし、持続可能な産業としていかななくてはなりません。ただ、雑誌でお客様をお待ちしても、今の現状では、課題解決は難しく、多くの人に、西伊豆町を知っていただく努力をしなければなりません。ここ数年、メディア戦略を行っており、それらをより充実させることによって、先述の問題解決の一助になるものと考えます。現在は、これまでの成果もあつてか、いろいろな方面からお問合せをいただけるまでになりました。その一例といたしましては、今までに西伊豆町に行政視察や、他町の議会が視察に来るということはほぼありませんでしたが、施策の内容はさることながら、メディアが取上げてくれることによって、認知をされ始めたのではないかと感じております。この取組で芽生えた芽が花を咲かせ、実をつけるまでに成長するように、今後も積極的に取り組んでいきたいと思えます。ただ、ここで気がかりなのは、いくら広報をし、知名度を上げて、国でも、人口減少が叫ばれておりますが、少子化の問題は、産業を支える人の不足に直結します。観光地としても、魅力を上げることは当然ですが、ここに住む若い世代の方たちも住みやすい、住み続けたいと思えるまちづくりをしなければなりません。またこの問題は、産業を支える人材の確保だけではなく、高齢者を支える介護職の人材不足問題にも直結します。少子化や人口減少は若者世代だけの問題ではないということを念頭に、こういった課題解決も行っていきたいと思えます。

文教施設の整備につきましては、本年1月に、事業の中止を決断いたしました。今後は、新たな方向を探らなければなりません、小さな子供を安心できる環境でお預かりすると

ということには、ぶれを生じさせず、今後も検討を重ねていきたいと思ひます。また義務教育の環境については、近隣町にも、西伊豆町の現状をお話しし、建設的な情報公開や意思の疎通が図れるよう取り組んで参りたいと存じます。子育て環境については、ハードのみならず、きめ細やかな対応が必要であると思ひます。全国一律という枠を超え、子育てしやすい町になるよう、ソフト面の充実にも取り組んでまいります。学習、教育環境については、県の所管する県立高校の問題もあります。いくら町が少子化対策に力を入れたとしても、進学する高校がない地域に、果たして若い子育て世代が住み続けてくれるのだろうかという不安は尽きものです。学び存続は、地域の存続に関わる問題ですので、当町のみならず、伊豆半島西海岸の連携を強め、いろいろなアプローチをしていきたいと思ひます。

災害は近年大規模化しています。昨年はお隣の松崎町でも発生し、県内の特に静岡市でも大変な思いをされました。いつ起こるか分からない災害に対して、危機感を持って準備をする必要があります。備えが無ければ、いざという時に対応することが出来ません。5年度は、今まで作ってきた計画の見直しなどにも注力していきたいと思ひます。ただ、町の職員だけの力では限界もありますので、新たに地域防災マネージャーを迎え入れ、対応を図っていききたいと思ひます。予算の根幹に関わる歳入は、人口の減少などにより、町民税などの減少はありますが、その減収分については、今後も、ふるさと納税などに力を入れ、歳入確保をしてまいりたいと思ひます。歳出に関しては5年度も歳出根拠をより明確にするなど精査をしたうえで、約72億円の予算となりましたが、5年度も当初からふるさと納税を10億円と見込んでおりますので、実質の予算額としては、57億円規模とご理解をいただきたいと思ひます。

防災・災害対策

個々の事業について、防災・災害対策、災害はいつ起こるか分かりません。行政としては、公助の充実を図り、整備できるものに関しては、計画的に行ってまいりたいと思ひます。5年度は、旧消防署跡地に、台風や大雨時などの避難所としても使える。兼用施設のタワーを建設予定で進めております。また、正円地内の津波避難タワーにつきましても、設計を行い次年度の建設に向けて進めていければと考えております。またこれまでの間、地域防災計画や、地震・津波対応マニュアルなどいくつかの計画やマニュアルを作ってきましたが、計画時から、環境の変化などもありますので、現実に即したものに見直しを行いたいと思ひます。FMラジオにつきましても、電波調査の結果、電波が受信出来ないという状況ではありませんでしたが、固定周波数のエリア拡大が、許認可の関係で大変難しく、事業を進め

るに至っておりませんので、今予算には関係予算を計上しておりません。ただ、災害時の情報発信は大変重要な問題ですので、引き続き検討を進めていきたいと思っております。燃料の確保につきましては、町内のガソリンスタンドが全て津波浸水想定区域内にあることに加え、現在2件と、大変脆弱な状況です。災害時には、外からの供給が途絶えることも想定されますので、今後も災害時に対応ができるよう検討したいと思っております。土砂災害の対策につきましては、5年度も、治山堰堤などに溜まった土砂を浚渫し、下流部に大規模な被害が起きない取組を行っていきたく思っております。また、県が管理する治山・砂防の堰堤などについても、引き続き浚渫などの要望を行っていきたく思っております。防災訓練に関しましては、今後も区長さんたちと相談して行ってまいります。この間に、新しく出来た津波避難タワーや過去に整備された避難路の状況も確認し、整備・改修の必要や、場所の再点検についても行えばと考えております。

認定こども園

現在、2つの認定こども園がありますが、両園とも津波浸水想定区域内にあります。災害時に逃げ遅れなどの問題が発生しないよう、今後の対策について議論をしなくてはなりません。しかし、現在の状況を考えると、町の方から案を出すというのは大変厳しい状況にありますので、ワークショップなどを行い意見集約した後に事業の推進をしていきたいと思っております。ただ、意見が集約出来ず、時間だけが経過するということになると、子どもたちの安全が保障されない時間が長くなりますので、少しでも早く結論が出るようにしていきたいと思っております。

小学校

小学校については、複式解消や保護者の要望もあり、6年度から、田子小と賀茂小が一つになります。この1年をかけて、滞りなく統合できるように準備をするのと同時に、それに伴って、通学の問題が出てきますので、細部にも注意し、進めてまいりたいと思っております。通学に関しては、いろいろな方法を考えましたが、他でも活用が可能とのことでしたので、マイクロバスを2台購入し、運行や整備、管理などは委託という方法をとろうと考えております。また、仁科小学校に関しては、津波浸水想定区域内という事は変わりありませんので、土砂災害特別警戒区域の指定を検討されている静岡県とも協議し、今後の方針を決定したいと思っております。

中学校

中学校に関しては、現状のまま進みますが、登下校に改善の余地が有ります。路線バスを

活用しているため、制度的に限界はありますが、ハード整備が出来ない分ソフト面での対応を強化したいと思います。また、少人数だからこそできる教育の充実も学校と連携し進めたいと思いますので、5年度には学校長を交え西伊豆の子供の教育の在り方についても模索したいと思います。

英語教育

これまで、JETプログラムを活用し、ALTやCIRを採用してまいりましたが、新型コロナウイルスの蔓延により人材の確保が困難な状況でしたので、4年度は、地域おこし協力隊の制度を活用し何とか人材の確保に努めてきました。今後も、色々な制度を利用し子どもたちが生の英語に接する機会の確保に努めると共に、今後の社会情勢なども考慮し、ある程度日常会話が英語で成立するぐらいまでの教育をするという事も必要ではないかと思えます。また国際交流の観点から、台湾との交流を再開させ、子どもたちが海外に目を向ける機会というものも作っていきたいと思います。5年度は交流再開の準備を行い、早ければ6年度より相互訪問などが行えればと思います。

学校給食費助成

学校給食費の助成については、4年度から半額の助成をしてまいりましたが、5年度から全額助成に変更したいと思います。また、食育・地産地消の観点から、なるべく多くの地域食材を使っただき、町への愛着やどういった食材が、西伊豆町内で作られているのかも感じて頂ければと思います。

斎場建設

斎場建設につきましては、5年度に計画作成を進めていきたいと思えます。この事業を行うに当たっては、地区のご理解が大変重要になりますので、計画作りと並行して振興策などについても話し合いをさせて頂きたいと思えます。また、松崎町ともこの件については議論をする必要がありますので、今後の運営方式や費用負担なども含め議論をしていきたいと思えます。

賀茂清掃センター

賀茂清掃センターに関しましては、4年度に解体設計を行いました。解体費が予想以上に掛かることが判明したため5年度の予算には計上しておりません。しかし、このままにしていい問題ではないため、今後も有利な補助金や制度を模索しながら早期解体に向け動いていきたいと思えます。

メディア戦略

コロナ禍ではありましたが事業を始めてから着実にメディアでの露出が増えてきています。4年度の実績ではメディアの露出件数が90を超え、西伊豆町のPRを行うことが出来ました。特に4年度においては、人気ドラマや視聴率の高いバラエティー番組にも使われ、今後にもつながる活動が出来たと思います。また、「ロケサポ西伊豆」の取組が評価され、第6回ロケツーリズムアワードにおいて、「地域大賞」を受賞することができました。5年度においても、メディア各社が来やすい環境や、受け入れ態勢をしっかりと整え、今後も西伊豆町を活用いただけるよう取り組むとともに、ロケ地を訪れる方が増えるような取り組みも継続していきたいと思っています。

ごみの減量化

広域ごみ処理施設の整備については、1市3町で取り組んでいるところではございますが、広域化を進めるにあたり各市町でもごみの減量化を行わなければならないと考えます。4年度に、消費生活研究会の皆様から鹿児島県大崎町に視察に行ってください、その後も、複数回にわたってごみの減量化や分別について研究をして頂いているところでございます。今すぐにごみの減量や分別の見直しが完結するわけではありませんが、コツコツと今まで以上にリサイクル率の向上に向け取り組んでいきたいと思っています。最終的にはそれらの取り組みが焼却炉の大きさの縮小につながり、費用の軽減にもなるのではと思います。また、生ごみなどの食物残渣などについては、バクテリア処理・バイオマスなど、視野を広げた中で検討をし、そもそも焼却する必要の無い物を自然に返していく取り組みも充実させたいと思います。

農業

町内の農業は、年々遊休農地や耕作放棄地が増えているように感じます。農業で生計を立てることは大変であり、就農者の高齢化も相まっての事と思いますが、そのままにしておきますと、益々荒れてしまい、他にも影響を及ぼしかねません。適切な農地管理を促すと共に、耕作したい方が現れた時には、スムーズに農地の貸し借りができるように準備をすることも必要だと思います。5年度の取り組みとしては、農地を取得できる者の条件である経営面積の下限面積を引き下げるなどについて、農業委員会にご意見を賜り基準の見直しを行えばと思います。併せて利用権設定が可能な土地なのかも含め検討していきたいと思っています。また、ただ単に農地をお借りしても就農の仕方がわからない技術がないでは作物は出来ませんので、そういった方へのアドバイスを行うという支援策も必要ではないかと思えます。今現在は、西伊豆町には農業をしたいという地域おこし協力隊が2名活動してくれてい

ます。こういった方々が一時的な農業で終わることなく、定住できるようにバックアップを行い、地域ともよく連携するよう促していきたいと思います。

林業

元年度から基金条例を作り、合計2億円を積み立て林業施業面積の拡大を図っています。5年度は22.6haの町有林間伐と、20haの森林環境譲与税を活用した民有林間伐、国県と連携した民有林整備の補助25.6haを予定しており、以前に比べ山の管理は進んできたと思います。しかしながら全体を考えると1年間に行う施業面積としては少なく、適切な山林の管理には至っていません。今後も山林所有者の皆様と連携をし、適切な山の管理に寄与していきたいと思います。

漁業

漁業者の減少や、潮の流れの変化によって年々水揚げ量が減っております。ICTを活用した漁業など模索をしておりますが、簡単に課題解決ができるものではありません。また漁業者の減少による成り手不足など、そもそも担い手の確保が難しい状況ですので、それらも含め漁業全般の課題についても取り組まなければならないと思います。5年度は、今まで6次産業化事業で調査してきたものの実務に取りかかります。海藻については販路などをしっかりと確立し、仕事として雇用を生み出すまでに成長できればと思っております。

商工

元年度から改修リフォーム補助制度を行い、4年度からは解体の補助を開始しました。両制度とも住民のニーズは多くあるため、5年度についても引き続き実施したいと思っております。この事業は単に補助という性格のものではなく、町内業者さんの活気に繋がればと考えております。飲食業に関しては4年度までに多くの下支えをしてまいりましたが、回復基調のこの時点で経済活動を失速させるわけにはいきません。商工会からも強い要望を頂いておりますことから、町としても消費喚起としてグルメクラッチの第4弾と、サンセットコイン還元事業を継続的に行いたいと考えております。ただ、4年度のように10%の還元は、財源の問題もありますので、5年度は通年5%の還元で消費喚起を行っていきたいと思っております。この事業を行う事によって、町民の負担軽減もさることながら、町内での買物需要を増やすと共に、町外からの外貨を稼ぐ一因になればと考えております。

観光

観光に関しては、国の旅行支援や町の誘客補助などの効果もあり、多少下支えはされていると思っておりますが、コロナ以前の状態にはいまだ至っていません。産業が衰退しますと、雇

用環境の喪失や人口の減少がますます加速するため、引き続き対策をとる必要があります。国は、5月8日から新型コロナウイルスの扱いを、5類にという事を発表されておりますので、それらに対応しつつ、安全で安心できる旅行先になり得るよう今後も対策を行うと同時に、旅行支援や誘客に対する補助を行い、最低でもコロナ前までの観光交流客数を回復したいと思います。

健康増進事業

健康事業の健幸づくり事業につきましては、厚生労働大臣賞を受賞した後、シルバーリハビリ体操指導士会や各種団体が献身的に事業を行ってくださっております。6年度は、介護保険料の見直しが行われる年に当たるため、5年度中に第9期の計画を立てます。今後も地域での関わり合いを増やし、高齢者の健康寿命延伸の取組を行い、元気で長生きできる仕組みを作ることで、住民の費用負担を軽減し、体の健幸は、お財布の健幸につながることを周知して行きたいと思います。

移動支援

高齢者の移動手段に関しては、バスの回数券購入の限度額の改正などを行ってきました。また、地域で支え合える仕組みに関しては『大沢里』地区におきまして、相互に会員となって地域を支える取り組みをはじめ、買物支援や移動支援を行ってきたところです。町内にはその他にもこのような支援が必要な地域が有りますので、社協と連携しながら支え合えるまちづくりも必要と考えます。タクシーに関しては、前年と同じように曜日の指定はございますが、半額補助の支援を行い移動手段の確保に努めていきたいと思います。高校生の通学補助については、現行制度の補助率を継続させ、保護者の負担を軽減できるようにいたします。

地域要望・道路整備

5年度においても作業員5名体制で地域の要望に応えていきたいと思います。工事として費用のかかる地区要望に関しては、全てを行いたいところではありますが、費用の面から叶いませぬので、優先順位をつけ、修繕費等を予算計上いたしました。

各会計の予算概要

一般会計です。令和5年度一般会計予算(案)の総額は72億1,400万円で、令和4年度当初予算と比較すると6億1,300万円の減額となっております。また、令和5年度から一般会計に含まれていたサンセットコイン事業を特別会計として設置いたしました。歳入ですが自主財源は33億8,505万8,000円で、前年度と比較し、4億4,551万8,000円の減額となりました。

主な要因としては、繰入金において、財政調整基金繰入金が6,900万円の減額。諸収入において、サンセットコイン事業のチャージ料が特別会計へ計上となったことにより、4億2,778万7,000円の減額となっております。依存財源は38億2,894万2,000円で前年度と比較し1億6,748万2,000円の減額となりました。主な要因としては、国庫支出金において、道路メンテナンス事業に係る社会資本整備総合交付金が1億4,120万7,000円の減額、地方創生臨時交付金が6,047万5,000円の皆減となっております。歳出を性質別に見ますと、義務的経費は20億4,699万8,000円で前年度と比較して777万円の増額となりました。主な要因としては、扶助費において、介護・訓練等給付費の増額などによるものでございます。投資経費は、9億7,710万7,000円で、前年度と比較し2,121万8,000円の増額となりました。主な要因としては、7款土木費において、橋梁やトンネルの長寿命化対策工事が皆減、8款消防費においては、津波避難タワーと整備工事が1億3,244万円の増額、9款教育費においては、小学校統合準備費として5,170万円の工事を計上したことなどによるものです。その他の経費は、41億8,989万5,000円で前年度と比較して6億4,198万8,000円の減額となりました。主な要因としては、6款商工費において、サンセットコイン事業が、特別会計での計上になったことによるサンセットコイン利用料の皆減、9款教育費において、文教施設等整備に係る設計・監理業務の委託料が皆減となったことなどによるものです。今後も社会情勢を見極め、緊急的な支出が必要となった場合でも、即時対応できる体制をとりつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

国民健康保険特別会計

令和5年度国民健康保険特別会計予算(案)の総額は、12億5,700万円で、令和4年度当初予算額13億3,300万円と比べて7,600万円の減額となっております。歳入の主なものは、保険税1億3,300万6,000円、県支出金9億5,900万5,000円、繰入金1億5,401万7,000円となっております。歳出の主なものは、保険給付費9億4,517万3,000円。国民健康保険事業費納付金2億4,762万8,000円、保健事業費2,102万4,000円となっております。今後も医療費の動向を見極めながら、安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種検診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計

令和5年度後期高齢者医療特別会計予算(案)の総額は3億510万円で、令和4年度当初予算額3億280万円と比べて、230万円の増額となっております。歳入の主なものは、保険料1

億1,935万2,000円、一般会計からの繰入金1億8,540万8,000円となっております。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億200万8,000円です。内訳は保険料等負担金1億1,935万4,000円、保険基盤安定負担金3,962万3,000円、事務費負担金744万9,000円、療養給付費負担金1億3,558万2,000円となっております。今後も医療費適正化の推進、保健事業との連携による健康増進事業の充実に努めてまいります。

介護保険事業特別会計

令和5年度介護保険事業特別会計予算(案)の総額は12億9,200万円で、令和4年度当初予算額12億9,800万円と比べて600万円の減額となっております。歳入の主なものは、保険料2億6,120万円、国庫支出金3億29万9,000円、支払い基金交付金3億3,038万6,000円、県支出金1億8,457万4,000円、繰入金2億1,535万円となっております。歳出の主なものは、総務費3,750万円、保険給付費11億9,296万2,000円、地域支援事業費5,934万8,000円となっております。第1号被保険者数の減少や現在行っている健幸づくり事業の取り組みによって、介護認定者数・給付費ともに減少傾向にあります。今後、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けて、現在減少傾向にある介護認定者数や給付費も増加することが予想されます。今後も高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進し介護予防事業の充実や給付の適正化に尽力し、適正かつ安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

サンセットコイン事業特別会計

サンセットコイン事業のより一層の円滑な運営と、経理の適正を図るため、令和5年度から特別会計を設けます。サンセットコイン事業特別会計予算(案)の総額は、9億7,500万円です。歳入の主なものは、国庫補助金が1,000万円、個人チャージ額8億5,169万円、一般会計からの繰入金5,630万6,000円、基金からの繰入金5,700万3,000円となっております。歳出の主なものは、一般管理費280万6,000円、利用料9億7,219万3,000円となっております。長引く物価高騰への生活支援や事業者の経営支援となるよう常時5%の還元キャンペーンを実施するとともに、ボランティア事業や健康事業等と連携することで、住民の方がより身近に安心してご利用いただけるようサンセットコイン事業の適正な運営に尽力してまいります。

水道事業会計

水道事業は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであり、利用者の立場に立った「より安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。長引く新型コロナ

ウイルス感染症により生活様式が大きく変化し、また、人口減少も重なり水道収益の減少が懸念される中、令和5年度は、水道料金改定について水道委員会に諮問したいと考えております。また主要事業は、西伊豆町水道ビジョン・経営戦略に基づき現状に即した水道事業を推進し、水道施設耐震診断の結果を反映した施設の更新に重点を置いた予算編成となっております。総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的収支の合計額は、2億7,028万5,000円で、令和4年度当初予算額2億3,787万8,000円と比べて、3,240万7,000円の増額となっております。単年度事業分の収益的収入は、223万2,000円の利益を生ずる予算となっております。

温泉事業会計

温泉は、西伊豆町にとっての基幹産業であります観光業に欠かせぬ大切な資源であり、町民の皆様にも疾病治療や健康増進と幅広く活用され、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。しかし、新型コロナウイルス感染症や原油価格をはじめとする物価高騰などの社会状況下で、観光事業経営の今後の見通しも不透明であり、温泉収益の減少が懸念されます。今後も安定供給するためには健全な事業経営が必要となりますので、施設の効率的運用とコスト削減に努めていきます。令和5年度は、西伊豆町温泉事業経営戦略に基づき、長期的な経営展望に立った施設整備を計画していくとともに、老朽化した温泉施設及び温泉管の更新に重点を置いた予算編成となっております。総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は1億4,057万3,000円で、令和4年度当初予算額1億783万7,000円と比べて、3,273万6,000円の増額となっております。単年度事業分の収益的収支は、313万円の利益を生ずる予算となっております。以上で施政方針を終わります。

○議長（山田厚司君） 施政方針が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時37分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

これより、施政方針に対する質疑を許します。

質疑は大綱質疑といたします。

質疑ございませんか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 数々のこの事業について説明がありました。ぜひ、その具体的な実行をしていただいてこの事業をやっていただきたい。その中で2点お願いします。まず2ページの一番最後のページ、2ページのところでございますが、5年度は今まで作ってきた計画の見直しなども注力していきたいと思えますと、ただ、町の職員だけの力では限界もありますので、新たに地域防災マネージャーを迎え入れ対応を図って行きたいと思えますという説明がありました。町の職員だけでは限界があつてあるということですから、防災地域防災マネージャーという何かはじめて聞く言葉ですが、入れて、対応を図るということですが地域防災マネージャーというのは公務員としてですか、それとも一般の人でマネージャーということで賃金を差し上げてやるのかその辺の説明をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、この件につきましては、以前の全員協議会で議員の皆様には若干触れているかというふうに思いますが、自衛隊を退官された方で、今他町の防災マネージャーをされている方を5年度、6年度の2年間に及んで防災マネージャーとして、西伊豆町の防災、また災害対応などについてアドバイスをいただきたいというふうに思っております。雇用につきましては、公務員という形で2年間お願いをしたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） もう一つ、すいません4ページでございます。4ページの認定こども園の説明がありました。その時にワークショップの意見集約した事業の推進していきたいということでの説明がありましたがこのワークショップというのが、共同体験をしながらいろんな課題をクリアしながらやっていくということでございますが、認定こども園のものに対して認定こども園の在り方をワークショップで実施していくという考えでの説明ですか。それともまた別の考えで、ほかのもののあれをワークショップとして、私の聞いたところによると30名ぐらいの人間の方を選考して、その方々にいろいろ議論してもらって早く具体化させるという考えが、言うことであるということ聞いておりますが、その辺については町長いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては、また学校の統合、移転を含めてですね、各種

委員会でご議論をしていただいていたけれども委員会に所属される方というのは当然町のほうで条例をつくってお願いしますというふうにいたします。そうします中には、その選定されてる委員は町がお願いをしてるんだから、町の意に反することは言わないんだろうというようなご意見もいただいておりますので、ざっくばらんにワークショップという形で、広く住民の意見が聞けるようなものを作りたいということで、先々週行ってきた、懇談会などでもお話をさせていただいてきたかというふうに思っておりますので、今後についてはそういった条例などを作って、堅苦しい委員会というような縛りではないもので意見の集約をしたいということでございます。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君

○4番（堤 豊君） もう1点だけすみません、ワークショップの関係ですけど、いろんな説明会の中で30名ぐらいの人数ワークショップについての、今言った、大綱質疑のあれなんですけど、そのワークショップの30名体制の中で、絞った形でやるのか、それともどういう形でやるかその辺がちょっと知りたいもので、

○議長（山田厚司君） ワorkshopについて聞きたいということであればですね、また担当課のほうについて聞いてくださいあくまでもですね施政方針ということですので、これは大綱質疑というふうな形でですね質問を受けたいと思いますのでよろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 2ページですね、義務教育の環境についてお伺いしたいと思います。松崎町の3月定例会、3月1日から始まりましたが、この中でですね、ある議員が西伊豆町の文教施設、建設の中止というように関連して教育長に質問をしておりました。その中でですね、松崎町は、隣の町がこういう状態になった。平成15年じゃない、令和15年、17年のことを考えれば、子供たちが、両町合わせても今のお互いの規模になるという中で松崎町としてはどういうふうに考えるんだと、いう質問をしましたところ、教育長はですね、松崎町は松崎町の教育方針のっとして教育をしていると、16年ほど前から統合し、そして今現在、複式学級もなく松崎の教育はですね、現在盤石な状態だと、こういう答弁してるんですよ。ですから重ねて議員が、じゃあ西伊豆町とこれからどういう話をしていくんだと言ったところ、松崎町から声をかけることはない。西伊豆町から話があれば聞いてもいいよと、というような、非常に残念な答弁。考える会の皆さんがですね松崎町の統合だとか、中高

一貫だとか、こういうの言ってますけども松崎町とすればですねかなりやっぱり西伊豆町の皆さんが考えてるのと、齟齬があるんですよ。ですから非常に、もう、はなからハードの高い、近隣、特に松崎町との話し合いってのはどういうアプローチをもってしていくかというところを聞きたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 結局のところですね、行政単位が違いますと、そうならざるを得ないんです。ですから私たちは、やみくもにそういう話をするには出来ないと思って、これまでは雑談の中ではしてまいりましたが、ただ意見の中としてはですね、松崎町と連携をしてというような声がございますので、今後については公式に松崎町さんと今後の義務教育についての話し合いをする機会というのは必要だと思います。環境がということは想像できるわけがございますので、当然そこに向けての議論は必要だと思いますが、先ほど高橋さんも大綱質疑でおっしゃられましたように、今松崎町さんは盤石だというふうにおっしゃられておりますので、西伊豆から話を持ちかけても、近々に統合するとか、そう言ったことにはならないんだろうというふうに思います。ですからこの間については、西伊豆町の教育については、西伊豆町として、しっかりとやらなければならないというふうに思っておりますので、いろいろな意見をおっしゃる方いるとは思いますが、状況としてはそんなに簡単にあそこと、くっつけばどうにかなるというような問題ではないと、ということがはっきりしたんだというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） とすればですね、これからいろいろ小中の統合だとか、あるいは子ども園の建設だとか、これをワークショップでやっていくという方針でおりますけどもね。松崎町の対応からすれば、これ小中を考える会を含めて皆さんが求めるような結論がなかなか、一朝一夕には出ない。恐らく5年10年単位、もっとかかるかもしれない、こういう状況だと思うんですよ。となればですね、やはり今一番、危険な地域にある認定こども園、これに特化したワークショップ、これを私は開催すべきだと思うんです。こども園は、そういう意味では松崎町とは、ある意味では切離して考える、件でありますのでこれに特化してワークショップを開催すべきだというふうに私は思いますけどもそれはいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今町の方からですね、そのワークショップの方向性などについて、また何かを申し上げますと、またいろんな反響が起こっても困りますので中身については、私

のほうから発言をすることは難しいんじゃないかならうかというふうに思いますが、ただ現状として、今、浸水想定区域内にある施設の安全性の確保は最優先で、ご議論をいただきたいということについては、申し上げたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに、質疑ありますか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） これ、続けて三つやっていますか。

○議長（山田厚司君） 一つ一つです。3回目です。

○10番（増山 勇君） 一つにします。1ページのですね、この中で約3年ぐらい、いろいろと停滞してたんですけども、あえて町長はですね、その反面、いろいろ気づきが考える時間を与えていただきましたと言われてですけど、具体的にはどういうことなのか教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、特に観光についてはですね、西伊豆町は大型の旅館さんがございます。ですのでどちらかというと団体旅行さんが来ていただくことができますね、主なこうなるといふかね経営を回していく上で必要なことであつたかというふうに思いますが、やはりこういった状況になりますと、個人のお客さんも受け入れる体制またそれに対応するというのも必要にならうかというふうに思います。ですのでそういったものも、今までとは若干違うことが今回の気づきでわかったというふうに思いますし、片一方の事業だけをやっておりますと、そこは抜けた途端に立ち行かなくなるということもございますので、ある程度そのリスク管理をした中で、行うということについては、今回のこのコロナが相当な気づきを与えているというふうに思っております。これは観光のみならず、水産であつたりとか、いろんな事業もそうですけども、やはり、人が動かなくなるとこういう状況になるということは見えたわけでございますので、そういった面では、勉強をさせていただいた期間かなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） それとですね、2ページにもありますように文教施設等の関係で、ハード面じゃなくて、子育てしやすい町になるようソフト面の充実に取り組みますと言われておりますけど、このソフト面というのは、これもまた具体的にどういうことを示しているのか、お答えください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、具体的なものについては当然この施政方針をつくる直前に学校の先川案を私は中止を決定しておりますので、このソフトの中身についてはまだ細かくは決まっておりません。ですので今後、教育委員会、また、小中学校の校長先生や園の先生などと話をし、もう少し子育てに優しいようにするためには、こういったものが充実をしたほうがいいよね、ということはこの5年間に議論し、できるものは5年度中からやっていきますけども、6年度に向けて、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 3点目ですけども、5ページにあります、台湾との交流をというふうにうたわれておりますけども、これまで具体的に台湾との交流ってというのは、現実可能なのかということをお聞きしたいです。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 交流が可能だというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） いいですか。ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1ページでお願いします。あなたの声が届く町政という基本的な考えで町政運営を町長はやられていると思いますが、今回の文教施設通の中止の件では、あなたの声が届いていなかった。こういうふうに考えても、考えられると思いますが、その辺はどのように考えておりますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 意見は多岐にわたりますので、声は届いているというふうに認識しております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 届いていたならばこのような大きな文教施設60億も使う、その後の簡単に中止というようなことには出来ないと思いますがその辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 前に進めないということが判断出来たので中止をしたというものでございます。ただ全く事業を行わないわけではなく、今後ワークショップを行って浸水想定区域にいる、その預かっている子供たちの安全の確保については今後も進めたいというふうに思います。その費用につきましては今後、それが20億になるのか30億になるのか60億になる

のか70億になるのかもわかりませんが、ワークショップを行って意見を聞いて、その方向で進めたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ一般質問するんで後で、明日ゆっくりやりたいと思います。それではもう1点ですその下ですね、日本国政府は2類相当を見直して5類での対応と変更をされる方針ということですが、当町でのマスクの着脱の対応はどのように考えておられますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 国の方針に沿って行いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 国の方針ということですけどね、西伊豆町での着脱、要するに卒業式、入学式あるわけですけども、その辺のマスクの着脱は、町としてはどういうふうに考えているのかということを知りたいんですが、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 町のほうで付けろ外せという強制をするつもりはございません。国の方針に従って、学校長、または保護者、生徒の判断で、着脱については、ご判断いただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑はありませんか。ないですね。

はい、じゃ6番高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ロシアがですね、ウクライナ侵攻を始めてこれ2年目に入ったわけですけども、それに関連して電力ガスなどの燃料関係、あるいは穀物関係ですね。こういうものを含めた物価上昇が見込まれるということで、町民に対してはですね国の支援もそれなりに期待出来ますし、一方でサンセットコインですか、これの5%継続も5年度の予算には見込まれているということでもいいんですけども、ただ町その予算の中でですねこの燃料関係ですね、あるいは物価上昇に関する、その工事費関係、こういうのをどういうふうに見込んでこの予算に反映させているのか、それを伺います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 電力の量などについてはガイドラインをもとに算出をさせていただいております。工事費につきましては1.1を掛けて、物価上昇には一応対応できる予算で計上させていただいているところでございます。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 工事費はわかりましたけども、電力だとかそういうものってのは4年度予算ね、契約変更等によって町は相当努力して1,000数百万、これの削減を図ったわけですけども、これ以上、今の段階で新たな契約ってのはさらにそれ以上高いわけで、もっと端的に言いますと、令和3年に比べて4年はどのくらいのレベル、そして5年は予算でどのくらいのレベルに見たのか、それを概略でいいんでわかりませんか。なぜ聞くかっていうと、予算のときに当然、前年もそうですけども総務課のほうで一括でほかのところのやつも取ってるじゃないですか。その数字を把握してればすぐ答え出ると思いますよ。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時 3分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほど高橋議員の質問についてですが、3年度の数字がちょっとありませんもので4年度と5年度の比較になりますが、令和3年の9月頃からウクライナ情勢や円安などにより石炭や液化天然ガスの輸入価格高騰の影響で燃料費調整額が値上げされ続けていますが、5年度の電気料は一般会計全体で8,633万9,000円、前年度比4,520万8,000円の増です。主な要因は、燃料費調整調整額が令和4年4月時点でキロワット当たり2.20円でしたが令和5年度がキロワットあたり17.39円で見込んだことによるものです。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私が聞きたかったのはね、令和4年度予算比4,000何百万増えてるでしょ。だから倍額になってるわけですよ。でも、令和4年度の予算ってのは間違ってたわけでしょね、ですから令和4年度の見込みね、見込みがどれくらいそれに対して令和5年度どのくらい予算計上したと、令和3年に比べてどうだと、いうことを知りたいわけですよ。燃料調整だとかそんな細かいことを今、議論してもしょうがないんで、令和3年の実績、令和4年の予算、令和4年の見込み、令和5年の予算、これの総額を知りたいんです。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今の数字につきましては、連合審査までに準備をしておきます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ありますか。はい。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 8ページの7ページ続く漁業のところ、6次産業化事業、実務を取りかかりますとのことなんですけれども、同じよう6次産業化やってた林業に関してはその点何も触れてないんですけれども林業は何も行わないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 令和4年と同じことについてはあえて触れていないというもので、6次産業化で林業やらないというものではございません。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。はい。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 2点伺いたいのですが別々に伺う、行きたいと思います。はい。まず一つ目は4年度の時には、冒頭のところで、移住定住政策を推進するっておっしゃっていて、今年度はその言葉が消えているのですが私の感覚としても文教施設の事業が中止になったというのはやはり移住定住政策としてはかなりマイナスかなって印象を私は思っておりますが、今の6次産業化の進捗状況も含めてですね、移住定住政策っていうのは、今年度は全体としてどんなイメージなんでしょうか少し伺いとうございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、この移住定住施策も、ここに書いてないからやらないとか無くなったということではなくて、引き続き同じような状況で行っていききたいというふうに思っております。ただ状況としては令和4年度中にトレーラーハウスが今2台コンテナの状況で入ってきておまして、ここでワーケーションが行える施設が今年度中に整います。ここを含めてご利用された方が、もう少し長期で町内に移り住んでみようかなあとか、試しでどこか拠点を探そうかということについては、4年度よりも5年度のほうが、前進をした状況で事業というものは進められるというふうに私たちは思っておりますし、4年度中に空き家の調査については、全庁的には行われておりませんが行えたところについては、そういった方々にご紹介をしたいということで進めていきたいというふうに思っております。ですのでここに書いて無いからなくなったわけではなく引き続き行っていくというものになります。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ありがとうございます。理解できました。もう一つ伺いたいことがですね、地域防災計画の見直しをなさるといふようなことがありました。個別のところを見ますとかなり具体的にSS過疎地のことであるとか書いてございますが、これ全体の見直しのイメージとして今までわりと避難タワーとかね、そのような建設事業がすごく多かったのですが、ここから先ほど絶対にイメージとしてはどのような感じで見直しっていうふうに考えておりになるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 個別にいろいろな計画が出来ておりますけども、若干、絵に描いた餅できになっている部分も見受けられるところがありますので、そこをしっかりと現実に落とし込んでいくことが必要だというふうに思っております。ですからその辺の見直しをですね、しっかりと行って、この計画にあるものが本当に遂行されているかということの洗い出しも含めて見直しを行っていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 絵に描いた餅とおっしゃいましたけれど一つ一つこう具体的に考えていった時に、これはちょっと実現不可能だなとそんなような、作業をしていくというイメージでよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 実際にですね、書いたものが完全にできればいいんですけども、やはり計画なんで書いてありますけども、これは遂行するには困難だろうなというものも当然書いてあります。ですから、無理なものは何かという洗い出しも含めてですね、逆に無理なんだったらどうすればできるかっていうことも一度、見直しをしないことには、はじまりませんので、しっかりとそういった見直しを現実に即して行いたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 資料的には3ページになるんですけども、予算の総額の関係なんですけども、72億の予算の中でふるさと納税を10億円見込んでおりますので実質57億として考えてくださいということになったんですけども、近隣のですね、例えば東伊豆町ですとか、河津町と比較しても、この数字って大分大きな数字かと思えます。その人口動態からしてです

ね、このような、大きい数字になったその要因をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 必要な事業を精査した中で西伊豆町の今の現状としては必要なものに予算を立てております。当然、予算がなければ出来ない事業等ございますので、他の市町においては、止めているような事業もあろうかというふうに思いますが、西伊豆町としてはそういったものが出来ているというものと国の予算を活用させていただいて、新規の事業、また、継続事業を行っていることによって他の市町に比べれば、大きな予算ということになるかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私が今質問した理由なんですけども、これってそのバブルになってないかっていう、その懸念があったものですから、今の町長ですと、地に足についた計画を立ててやってるっていう、説明だと思いますけども、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、見方からすればですね、他の市町に比べて大きいから、ちょっと財政出動的に緩いんじゃないかバブルじゃないかというご意見もあろうかというふうに思いますが、仮にそういう状況になっているとしたら、ここまで基金は積み立てることは出来ておりません。逆に私はどちらかというところけちな方でございますので、切れるものについてはしっかりカットをしておりますし、精査できるものについては、細かく精査をさせて無駄なものがないように気をつけさせていただいております。ただ、行わなければいけないものについては、当然、橋梁の点検、また、架け替え、保守ですね、やらなければいけないものがございますので、やはりそういったものについては、多額のお金がかかっても、住民の生命財産を守る責務がございますので、そういったものには積極的に活用させていただいているということで、バブルという状況ではないというふうに申し上げたいと思います。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 人材不足についてですね、職域に対する働く人の側から論じているわけですけど、職域確保と魅力ある職域の創出がなければ、人材って集まらないわけですね。そういうことからすると職域確保及び魅力ある職域の創出については、どのように考えているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。職員の確保は大変重要だと思います。ただ、よく企業誘致をというようなご意見をおっしゃる方もいらっしゃいますけども、何か工場を建ててですね、やはり東海筋まで、この輸送コストがかかるというものについては、なかなか厳しいんだろうというふうに考えておりますので、知的財産を有しての職域というものについては、こちらにお越しいただくこともできるかと思っておりますから、そういうものも含めて、ワーケーションであったりとかサテライト的なもので対応できる人たちをこちらに呼び込んで、そういった職域の幅というものは広げたいと思います。ただ残念ながらこういった職種については、人数がたくさんいらっしゃって、従業員を抱えられるという業態ではございませんのでなかなかこの企業さんが来たから、二十、三十人の雇用が生まれたということはないのかもしれませんが、今のうちからそういったことを積極的に行っていないと、完全に職業としての職域は減ってまいりますので、こつこつと取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） サンセットコインの話ですけどもサンセットコイン10%から5%に引き上げるっていうんですけど、サンセットコインに私の考えとすればですね、最大のこれ人口減少対策ではないかと思うんですよ。それでは定住移住の呼び込みにも大変これ、こんだけ町が最大の人口減少対策、移住定住にね、呼び込むする関心を持つということにつながると思うんですよ。それで人口、全国的にもこういうことを宣伝すればね、移住者の関心も上がるということもあると思うんです。それと、なんですか。今、仮にね、じゃあ、10%を継続したからって、私の思うには町も財政は、もたないとは考えない、持たないと思わないんですよ。ですから、最大、住民の最大の福祉とサービスである、この10%還元というのは、継続出来ないでしょうかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 財政状況につきましては私もしっかりと把握をしておりますので、そういった芹澤さんのご意見については、お聞きをするという状況でお願いをしたいと思います。仮に町が財政状況は大丈夫ですと言っても、懸念を持たれる方も当然いらっしゃいますし、町が駄目だと言っても大丈夫だという方もいらっしゃいますので、その辺は財政当局といろいろ議論をした中で、5%相当が妥当だろうということで今回上程をさせていただいたものでございます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

1 番、松田貴宏君。

○1 番（松田貴宏君） 6 ページのごみの減量化なんですけれども大崎町の視察行つての結果っていうのがまだ出てないと思うんですけれども、商工係でうまく、まだ取りまとめられないよっていうところとか、あと後半の生ごみの処理なんかについても、産業建設課のほうに関わってきたり、全体のごみの話になるとやっぱり環境課になったりと、そこら辺があまりその三つの課が、意思疎通がうまくいってないのかなというところもあるかと思うんですけれども、このごみの減量化については、どこの部署がメインになってやっていくとかそういう考えはありますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大崎町に行かれた結果っていうのを松田議員が何を求めているのかちょっと私わからないので、そこはもう一度ご質問いただければと思いますが、確かに担当についてはまちづくり課、環境課、または産業建設課、多岐にわたっております。それについては確かにどこがメインということではございませんけれども、三課が協力し合つて、今事業を進めているというものでございます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

2 番、浅賀元希君。

○2 番（浅賀元希君） はい、6 ページの今のところの関連なんですけれども、これからごみの減量化や分別を見直しするということで最終的にはですね、炉の大きさも変わってきて経費の削減に結びつくっていう、お話がありましたけれども、来年度からですね、一部事務組合のほうの協議も進めていかれると思いますけれども、その辺のですね、西伊豆町の取りまとめ目の期間ですとか、一時事務組合の反映意見のですね、反映をどのようにしていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 労働規模につきましては、まだ決定までに1年以上の期間があるというふうに私たちは認識をしております。一市三町の首長の中の意見の共有については、各市町ごみの減量化には、今まで以上に努めましょうということで、方向としては、同じ方向を向いているというふうに思いますので、ごみの減量化というのはですね、されていくと思います。ただ、目標値として、何年費、何%というものについてはまだありませんので、その辺は明確にお答えは出来ませんが、各市町減量することによって、炉のキャパシティー

はですね、確実に小さくできるというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1ページのところで、ここ数年、メディア戦略を行っており、それらをより充実させることによって、先述の問題解決の一助になるものと考えますと、こういうことを言って7ページじゃない、6ページのほうに、メディア戦略ということで載っておりますが、私も前回は行われたですね、ロケサポ西伊豆のほうに出席させていただいて、第6回のロケツーリズムワードにおいて地域大賞を受賞する。これ新聞にも載っていましたが、これですね、ロケサポ西伊豆の報告会に出た時に、ちょっと出席する人が少ないのかな、もっとですね観光協会なり商工会なり議員もしかりですけども、ジオガイドさん、ジオガイドさん1名、出席してはいたんですけども、このようなメディア戦略、もう少しこれはボトムアップよりトップダウンだと思うんですけども、もう少し町民の間に受入れてもらうような方策、出席人数、もう少し多くしてロケサポ西伊豆の充実を図っていったらどうかと思うんですけど、その辺は町長も出席されてはいたんですけども、どういうふうにご考えておられるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はいこのメディア戦略のロケサポについてはボトムアップではなく、まさしくトップダウンで行ってきた事業でございますので今後も引き続き、積極的に行きたいというふうに思います。ただ各種団体の方から何名と、2～3名というわけではなくて、必ず1人の方は代表で来ていただいておりますので、情報共有出来ておると思います。ただ、そのほかにも今後ロケ弁などもですね、いろいろご提案をいただこうかというふうに考えておりますので、会員数または参加される人数については、今年度、もう少し増やしたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） いいですか。

ほかに質疑ありますか。よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑なしと認めます。

以上で施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 30 分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） すいません先ほど浅賀議員に質問されたときに、魚種の中でですね、ボラとわかめって言ったかと思うんですけど、すいません。もしかしたらコンブかもしれませんで、まだ詳細はちょっと担当に聞かないとわからないもんですから一応そこだけ訂正というか、言い間違いをしてる可能性がございますのでよろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第 6、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 1 番 松田 貴宏 君

○議長（山田厚司君） 通告 1 番、1 番、松田貴宏君。

〔1 番 松田貴宏君登壇〕

○1 番（松田貴宏君） それでは質問ははじめさせていただきます。

1 番、農地の貸借について、9 月定例会で大田子の農地を町が借りている件について質問しましたが、その際に、町長から、地域おこし協力隊は西伊豆町に来てから、そもそも農地は手に入りません。借りることも出来ません。借りるようにできるためには、農業者として、認められなければいけないので、そこまでそこまで、半年、1 年、農業も出来ずに、何をするんだという話になろうかと思えます、という答弁がありました。しかし、農業経営基盤強化促進法に基づく、利用権の設定という形で、農地を借りることが出来ますので、借りることが出来ないというのは誤りだと思いますが、町の考えを伺います。

2 損失補償について、合の浦での落石事故では、町は当該の住民に、損失補償を行いました

た。

(1) 合の浦の落石事故の概要と損失補償をする理由を教えてください。

(2) 損害賠償と損失補償について、町はどのように使い分けていますか。

(3) 示談書では、損害賠償額と書かれていました。損害賠償額の決定は、議決事項であり、手続上も大きな違いがあるため、安易に今どうして使われるべきものではないと考えますが町はどのように考えていますか。

3 附属機関について、昨年6月の一般質問で、附属機関の見直しについてお尋ねしましたが、その後の見直しの進捗状況について教えてください。

以上で壇上からの質問を終わりにします。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の、農地の貸借について、地域おこし協力隊でも、利用権設定という形で農地を借りることができるため、借りることが出来ないという答弁は誤りだと思うが、町の考えはこの御質問でございますが、私といたしましては、松田議員の9月定例会での質問「農地の貸借については、農地法第3条の許可、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定がない場合は、当事者同士で契約書を交わしていても、農地法第3条第6項の規定により、その契約は無効になるわけですが、農地法または農業経営基盤強化促進法に基づく手続は完了しているのでしょうか。そして(3)として、手続が進んでいないとなると、いわゆるやみ小作の状況になってしまいます。」という質問を受けての答弁であり、まず、農地を借りるにしても、利用権設定というのが必要になるとのことでございます。当然のことながら、利用権設定を行う場合は、農業委員会にかけの事になりますが、西伊豆町に住んでいない方の案件であり、また、他で農業を今までやられていない方の案件をご審議いただくのがどうなのか。また、得体の知れない方に土地を貸してくれる方が居るのかという事も有ります。そうしますと、やはりに西伊豆町に来てある程度地域の方とも交流してからではないと難しいのではないかと思うわけで、このような答弁をいたしました。売買につきましては、農地法第3条により、就農日数、下限面積要件などの決まりがあり、本格的に農業を行う方でないと農地を求められないわけでございますので、農地は手に入りませんという答弁に至ったものでございます。下限面積要件につきましては、農地法が改正され、令和5年5月27日までに撤廃されますので、西伊豆町においても改正を検討しており、案がまとまりましたら、農業委員会にお諮りをしたいと思っております。

次に大きな2点目の損失補償についての(1)合の浦の落石事故の概要と、損失補償する理由につきましては、落石事故の概要ですが、令和3年9月2日に、町が管理する町道用地から落石があり、個人住宅を損傷させたものでございます。それから賠償の交渉をしていた訳でございますが、最終的に示談に至ったのが、令和5年1月10日でございます。交渉の間に要した費用を補償してほしいということも示談の条件でございましたので、提示された事項の中から補償可能と思われる部分について、お支払いをさせていただいたところでございます。

次に(2)の損害賠償と損失補償について町はどのように使い分けているのかと、ご質問ですが、損害賠償は違法な行為により他人の権利を侵害して損害を与えた場合に、その損害を補填するために支払うもの、損失補償は一般的に適法な活動により生ずる損失を補填するもので、この適法行為に基づく財産権の侵害に対する補償である点で、不法行為に基づく損害賠償と区別しております。

次に(3)の示談書では損害賠償額と書かれており、損害賠償額の決定は議決事項であり、損害賠償と損失補償手続上も大きな違いがあるため、安易に今どうして使われるべきものではないと考えるがとのご質問でございます。示談書につきましては保険会社の記載例を参考に作成しており、損害賠償額と記載しておりますが、内容的には地方財務実務提要进行を参考に、適法な活動により生ずる損失を補填するもので損失補償に当たると判断し損失補償については、損害賠償と類似しているものの議決の対象とはされていないと考えられるため議案上程はしていません。

次に、大きな3の附属機関について、昨年6月の一般質問で、見直しを尋ねたが、その進捗についてはどうかというご質問でございます。現在の進捗状況は各種委員会等を拾い出し、附属機関等の見直しを行うに当たり基準となる指針案を作成した段階で、今後、課長会議等で、指針(案)を検討していきたいと思っております。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 松田貴宏君。

○1番(松田貴宏君) 最後の質問から再質問いたします。委員会なんですけど附属機関なんですけども、優先順位として早めに条例をつくりたい委員会などはありますか。

○議長(山田厚司君) 総務課長。

○総務課長(白石洋巳君) 文教施設の関係の委員会等が、早めに作りたくなってくると思いますので、そこら辺は今後つくる指針を参考にしまして条例に、当たるか要綱に当たるかかを判断して作成をしていきたいと思っております。

○議長(山田厚司君) 松田貴宏君。

○1番(松田貴宏君) はい。文教の関係に関しましては、一般住民の方委員さんになってもら

いまして、けっこうプレッシャーあったと思うんですけども、その中で一生懸命考えてよくやってくれたと思っております。それなのに、今回はなかなかその文教施設整備委員会の根拠になる条例が間に合わなかったということで、次回は間に合えばいいなと思っております。指針を作ってみ直すということだったんですけども、課長からは以前お話伺ったことあると思うんですけども、なかなかいい指針作ろうと頑張ってるのは分かるんですけども、なかなかそれを作るのに時間がかかって、条例づくり前に進みにくいのかなという気がちょっとするんですけども、最初の条例づくりっていうのはいつ頃できる見込みでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳） はい。町長の答弁にもありましたように、現在指針案を作っている段階ですので、それにつきまして課長会議等でも見まして指針を作成します。あとは担当課のほうと内容について協議をしていくような格好になってきますけども、文教の1回目の会議に合わせて極力スピードアップしてやってはいきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 附属機関の見直しにつきましては、近隣市町でもまだあまり進んでない状況ですので、西伊豆町だけが特に遅れてるとか駄目というわけではないので、このまま進めて見直しをしていただければなと思っております。2番目の質問に行きたいと思えます。適法な行為であったということなんですけれども、用地の管理に過失はなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 町有地から落石があったということで、特にその違法な行為をして、落石が落ちたわけでもないもので、適法な行為の中での落石というふうに判断させてもらいまして、今回のような格好にさせていただきました。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） すいませんもう1回、土地の管理に過失はなかったということでもよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 土地の管理には過失はなかったと思っております。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 故意や過失はなかったということで、不法行為はなかったよということで、不法行為じゃないか適法行為ということで、これは損失補償に当たるという考え方でよろし

いでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 壇上でそのように答弁していると思います。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。最初の質問に戻るんですけども、町長いろいろと説明はされるんですけども、その説明が契約が出来てないところに、町からお金を支出する理由になるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 9月の質問なんですけれども町と地権者さんと契約を結んで、協力隊でしたっけ。協力隊と地権者が契約を結んで、それで、よしとしてお金を支出したわけなんですけれども、先ほどの説明しましたとおり、契約が出来てないのに、お金払っちゃまずいよねっていう話を私してたんなんですけれども、それについて契約が農地法の関係、基盤強化促進法などの契約が出来ないのに使えないじゃないか、だから仕方ないんじゃないかっていうことで、町がお金支出してるっていうのがおかしいんじゃないかっていう話をしているんですけども、町長の説明は、それでも仕方ないで済ませられるということでよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件についてはですね9月の定例会の、松田議員の一般質問のときにお答えをさせているかと思いますが、確かにご指摘のとおり、この法律上では該当はしないと。ただ、そうは言っても借りられませんよねということで私借りられませんっていうことを申し上げておきます。ですから、適法で行っていった場合、本当にどこの誰かわからない方にお貸しいただけますかっていう問題がありますから、借りられませんよねというお答えをしたら、それについて今回質問をされているわけですので、借りる方法があるのであればよろしいんですけども、なかなか、農地を貸す側もですね、以前から若干のつながりでもあればいいんですけども、全く見たこともない、聞いたこともない。もしかしたら、4月1日に、来るまであったことがない方に農地を本当に貸していただけるのか、農業委員会通るのかっていう心配が当然ありますから、借りられませんよねという答弁をさせていただいたということでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） もう、いや、町長はそれで変えられませんよねって思ったかもしれないんですけども、9月の時点で言えば、農業委員会で利用権の設定で来るような案件ですと、それ

に似たような感じでも、よっぽど、いや、今まで利用権設定でお断り、これは駄目ですよってやったことは、9月の時点では、なかったような気がするんですけども、その中であえて、でも、そういうことがあるんじゃないかって心配して、心配だからや、やっぱりやらないっていうのは、どうかなと思うんですけどもいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） やっぱりやらないというのは何を想像されては言われてるのかわからないんですけども、今まで利用権設定しなかったっていうのは、確かに1件あるのは知ってますけどね。ないっていうのは、多分そうしてないからなんですよ。全く知らない方の案件って上がって来てないしそれは無理だと思ってるから上げてないわけですよ。仮に、松田議員がそこまでおっしゃるんだったら、全くどこの馬の骨かもわからない方の利用権設定が農業委員会で上がってきたら、農業委員会で通りますかね。私はちょっとそこはですね農業委員としては、本当にこの方農業やられるのってクエスチョンがあったら通らないと思うんですよ。それが普通の判断だと思いますんで通らないものをあえて出すことは多分ないから、通らない案件はゼロなんだという認識を私はしてるんですね。でも松田議員はゼロだったから、そんなことはない何でも通るっていうんだったら、農業委員会はそういう組織なんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 何でも通るっていうと。上がってこなかったというのはそれもあつかいしれないんですけども、町が協力隊という形で来ますよっていう人に対してどこの馬の骨かを知らんやつっていう扱いをするっていうのが、よろしいんですかねそれで。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは町にですねよろしいんですかねと聞かれても、最終的に農業の利用権設定をするのは、農業委員会の方なので、それは私は答えられないわけですよ。ただそれは町がいいと言っても、心配だったら当然、それは出来ませんよっていうのがやっぱり農業者とか、いろんな有識者の集まりの農業委員会だと私は思っておりますので、安易な利用権設定っていうのはされていないと思うんですよ。安易なものをされてるっていうことを、農業委員さんが言われるのであれば、どんな方でもお出しすることはあるかもしれませんが、やはり私たちはそこはしっかり慎重審議がされているというふうに思ってますから、やはりこちらに来て、半年1年、人間関係をつくって、ちゃんとこの人農業やりますよねっていうのが確定しないものを、農業委員会に出すのは失礼じゃないかと。いうふうに思ってますから、私はこういう発言をさせていただいたというものでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） それだったら半年1年たってから農地借りるっていう契約を地主さんと結ばよかったんじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからこの答弁になるわけです。半年から1年、農業出来ませんよねと、ただそうは言っても、地域おこし協力隊の任期は3年ですから、1年間、半年1年ですね、そういう付き合いをやっていて、農業をやりたくても出来ませんっていう期間を1年とるのか、それとも、宅地とセットというような形で今回この事案はあったわけですけども、貸していただけるということだったので、お借りをしたということになります。ただ、適法か適法ではないのかということになれば、松田議員がおっしゃるのには抵触しますが、そういう背景がありましたので、正規な手続はとっておりませんということで、9月の議会で答弁をしていたかというふうに思います。ただその答弁内容について今回御質問があるので、背景としては当然そういうのがあれば、借りられませんよねっていう答弁が普通ではないかと私は思ってるんですけども、借りられないおかしいと書かれてるんで、懇々と今説明をさせていただいているものでございます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そうですね今回の人もちょっと走り過ぎたところがあるかなっていう感じは、町長の話聞いてとそういうことなのかなあとと思いますけども、結局、9月のときに適法でないよねっていう話になっちゃって、そこにお金出したのよくないよねっていう話を一つしましたね。どうしてこういうことになっちゃったのかなっていう時に、農業やりたいっていう協力隊の人が、西伊豆に来るっていう時に、農水係に何も相談話がなかった。で、はじまっちゃってたっていうとこなんですよね。何でこんな手続に固執するのかって言いますと、別に法律どおり全部やれって、そこが1番けしからんって言ったわけじゃなくって、やはり今回、地主さんとそこそこもめました。農地法、経営基盤強化促進法とか二つちゃんと言うと長いんですけども、この手続ちゃんとかないってないと、やる人の権利がちゃんと守られませんよっていうことになっちゃうんですよ。だから、協力隊の人が西伊豆に来て安心して農業をやるためには、やはりちゃんと話を通してかなければいけなかったと思うんですよ。だけれども町長そういうふうに、借りられないとか、出来ないとかいう話の中で、もうこれで、こういうやり方をまたこれからもやってくとなかなか農業で定着するっていうのが難しくなるんじゃないかなと思うんですけども、いかがですかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですのでその件については、前回の9月の定例会の時に、確かにご指摘のとおりですということで申し上げているかと思えます。別に私たちはそれに反論するつもりもございませんし、そうだという事実も認めております。ただ、背景としては、やっぱりそういう手続を踏んでいくと半年1年は借りられませんよねっていうふうに答弁したら、それはおかしいということを行っているので、私たちはそれに対してこういう経過がありますという答弁をしているだけなわけですよ。それについて、前の答弁がまたおかしいというふうに言われても堂々巡りになりますし、私たちはそれを改善して、今後、他から人が来たときに、借りやすい体制をとりたいというふうに申し上げておりますし、農地法の改正が令和5年5月27日にありますから、この要件を撤廃するというのも壇上で申し上げているかと思えます。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 9月の時、適法ではないと認めているということでしたので、これから改善していただくということで、ただ、どうも、まだ、9月議事録、あれかな。これ地域おこし協力隊の件、言ってた時に町長。ちゃんとり把握してたのかなというのはちょっと気になったもので、あんまり言ってもしょうがない問題じゃないですか。そうですね今、いや、これについては質問終わりにいたします。

○議長（山田厚司君） 1番松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

◇ 2番 浅賀 元希 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 2番議員の浅賀でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、

まずは壇上から一般質問をさせていただきます。私の今回の質問は、文教施設整備事業についての1件であります。これまで長年にわたり、文教施設等整備について検討してきました。昨年は、先川の地質調査も行われ、その後、文教施設等整備委員会に先川地区を建設地とする旨の諮問を行い、建設地を先川地区とする、町の方針は妥当であるを受け町では5回にわたり住民懇談会を開催いたしました。各地区とも、今回の計画計画については、非常に厳しい多くの意見が寄せられました。その意見をもとに町長は、今回の計画は一旦停止するという大きな決断を下しました。私も全ての会場でこの意見を聞かせていただきましたので、私なりに整理いたしました。反対意見の主なものは、候補地の先川地区について、農業振興地域であり、西伊豆町にとって一番大切な農地である。また町では、一次産業の振興と言っておきながら農業の一等地をなくすという考え方で進んでいるが、また、青地除外についても5要件をクリアすることはできず、県の認可を得ることは、不可能である。それにもかかわらず、そのまま進もうとしているが、そのことは、ますます時間やお金を無駄にすることである。限られた財源の中、ますます少子化が進む状況下、文教施設建設に60億以上の費用は掛けすぎである。既存の施設をうまく活用すべきだ。西伊豆町では、人口減少が進む上にますます高齢化が進む状況にある。そのことは、様々な面で費用が掛かることが考えられる。このような町の状況下、将来の財政を考えると、不安になる。もっとお金の使い方を考えてほしい。事業の進め方が間違っている、今回の地区懇談会は、決定したことの報告会となっているように感じる。事業を進めるには、一部関係者だけの協議ではなく、広く住民の声を聞いて方向性を決めてから行うべきだ。また諮問委員会のメンバー決定についても、公募を行い、幅広い中から人選すべきだ。このようなことが主な意見だったと認識しています。今回の進め方は、町民を分断しかねない、大変大きな問題となりましたので、町長が「一旦立ち止まる」という決断を、くださったことに、私も賛同いたします。しかしながら文教施設整備については、少子化に伴う児童数や生徒数の減少により、複式学級が現実問題となったことや少人数での教育ではなく、多くの人数の中で、競争心や思いやりの心を育みながら教養と人間形成の教育を行うこと。そして、何より子ども達の安全を守るという課題があります。中学生におきましては、町内の地形を考慮した場合、比較的安全な場所であり、統合し一定の改善が図られていると思います。小学生においては、2年後にはなりますが、統合することにより一歩進むことができると思います。しかし一番の弱者である認定こども園児は、何ら対策が進んでいません。このような状況をいつまでも棚上げすることは、大人の責任として絶対にあっては、ならないことだと思います。以上を踏まえて以下の質問をいたします。

(1) 懇談会終了後の決断内容について、①議会全員協会では、文教施設等整備については、

「一旦停止する」との説明がありました。しかし新聞報道には、「中止」との言葉が出ていましたが、町長の真意はどのようなものですか。②今回「一旦停止」と決断した主な理由は、どのようなことですか。③「一旦停止」とは、どのくらいのスパンで考えていますか。

(2) 町長の発言内容について、①懇談会で「前の町長は、文教施設に関し、ちゃぶ台返しをしました。私は、ちゃぶ台返しをしません」と発言しました。結果的に今回の判断は、ちゃぶ台返ししたこととなると思いますが、自分自身の発言をどのように捉えていますか。②今回の記者会見をユーチューブで見ましたが、町長の発言に驚きを感じました。町長は「住民の中には、お孫さんやお子さんがいなくて、全く関係のない方もたくさんいらっしゃいますので、その辺りの意識、同意が得られなかったのかなと思います。」との発言がありました。この発言は、全くの認識違いであり、重大な過ちであると思います。「子どもの数が少なくなるのに、60億もの費用は、かけ過ぎであり、そんなにかける必要はない。既存施設の活用を考えるべきだ」との発言はありましたが、決して自分の子どもや孫はいないからどうでもよい。文教施設の整備はやらなくてよいなど、無責任な発言や意図は全くなかったと私は理解しています。町長のこのような発言が真意なら、今後町で進めようとする事業について、住民の皆様の理解が得られるはずもなく、その結果として子ども達をいつまでも犠牲にするものだと思いますがいかがですか。

(3) 地権者や諮問委員の反応について。①地権者や、諮問委員の皆様は直接お一人お一人に説明に伺ったことと思いますが、どのような説明を行いましたか。また、説明を聞いた方々からは、どのような反応がありましたか。

(4) 今後の文教施設等整備に関する考え方について、①文教施設等整備については、小中一貫校や認定こども園の建設で、利用目的が子ども達だけのものと多くの方は認識されていますが、町としては単に教育施設のみに利用するのではなく、仁科地区の避難場所としての活用や役場機能を一部移転させる考えがあると聞いておりました。今後も同様の考え方として捉えてよろしいでしょうか。②仮に今後文教施設等を建設する場合には、先川地区は候補地として除外するものと捉えてよろしいでしょうか。

(5) 今後の事業の進め方について、①これまで懇談会の開催について、町長は、ある程度の結果が出てからでなければ何も報告することがなく、開催の意味がないためまだ開催のタイミングではないと開催を行ってきませんでした。私もこれまでその考え方には、納得していました。しかし今回の住民懇談会での意見を聞かせていただき、私の認識が間違っていたと思いました。大きな事業については、課題が出た段階で、住民全体に投げかけ意見を聞いた上で、方向性を決め、進めるべきだと痛感いたしました。町長は、今後の大きな事業の進め方についてどのように

考えていますか。以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の文教施設整備事業についての（1）懇談会終了後の決断内容についての①から③につきましては関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。議会全員協議会で「一旦停止」という事を申し上げた事実はございませんので、事実ではないことにはお答えは出来ません。

次に（2）町長の発言内容についての①結果的に今回の判断は、ちゃぶ台返しになると思いますが自分自身の発言をどのように捉えていますか。とのご質問でございます。懇談会で、「私はちゃぶ台返ししません」という発言についてでございますが、この発言をする前に、参加されていた住民の方から、今使っている校舎を使い続ければ、新たに建設必要がない旨の発言などがあり、事業の中止をこの場で明言するように促されたため、各地区で懇談会を開催しているさなかに、物事をひっくり返すことはしませんという趣旨で発言をいたしました。またその際に、この場では決断いたしません。5会場最後まで懇談会をさせていただきますというお願いも致しましたし、5会場回って色々なご意見を伺った中で、判断をさせていただきますとも述べたかと思えます。懇談会開催途中に投げ出したわけではなく、最後までやり切って判断をいたしましたので、ご指摘には当たらないと思えます。次に②の町長のこのような発言が真意なら、今後町で進めようとする事業について住民の皆様の理解が得られるはずもないとのご質問でございます。この発言の真意につきましては、質問が多岐にわたっていたとはいえ、適切な発言ではなかったと思えます。大変申し訳ございませんでした。今後もより多くの皆様が賛同していただけるような案になるよう、ワークショップなどでご議論いただき、子どもたちの安全な学び舎の整備を進めさせていただければと思えます。

次に（3）の地権者や諮問委員の反応について、どのような反応がありましたかというご質問です。地権者さんには私が直接伺ってお話をしたわけではございませんのでお答えはできませんが、諮問委員の皆様にはお伺いをすることができました。色々反応、また、ご意見ございましたが概ね残念だというご意見が多かったように思っております。

次に（4）の今後の文教施設等整備に関する考え方について、仁科地区の避難所としての活用や役場機能を一部移転させる考えがあると聞いているが、どうかということでございます。今までも、学校再編だよりや広報にしいずなどで申し上げてまいりましたので、「利用目的や子ども

達だけのものと、多くの方は認識されています」という浅賀議員の質問がございますが、町としては、避難所としての機能についても、認識されている方は多くいらっしゃると思っております。ただ、町としてはそういった整備が必要であると現在考えていたとしても、今の時点に多くを語ることは避けるべきだと思っております。あくまでも現在は白い状態であると捉えて頂ければと思います。次に、②の仮に今後文教施設を建設する場合に、先川地区は候補地として除外するものと捉えてよろしいか、という御質問でございます。先川地区を除外するのに関しても、町がというよりは今後のワークショップでのご議論の中で決定されるほうがよろしいかと思いません。

次に（５）の今後の事業の進め方についての御質問でございます。進め方につきましては、大きな事業であるほどある程度の青写真などが無ければまとまるものも、まとまらないのではないかと思います。また全てにおいて、100%賛成というものはないものと思えますし、多少の違いはあれど、皆さんが少しずつ妥協をしていただければならないのではないかと思います。今までにおきましても地区の代表の方を含め、常に10名以上で議論をして頂いておりましたが、今後につきましては、公募を含め30人程度のワークショップを開催し、意見をまとめていく方法をとってみたいと考えております。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。まずその壇上でですね、事実でないことに答弁は出来ないということで（１）については全く答弁がありませんでした。これについてはですね、私も思い込みで一旦停止という言葉を使ってしまいました。これについて議事録を確認したところ一旦停止ではなくて一時停止という言葉を使っておりました。ただですね、一旦停止と一時停止、これは類似語で決して意味的には間違っておりませんが、そういったことに対しても町長は全く答弁する気持ちがないということでしょうか。

○町長（星野浄晋君） 私もですね浅賀議員から一般質問の通告を受けましたので、この停止という言葉を使っているのか使っていないのか議事録を見て確認をさせていただきました。停止ということについては一言も言っておりません。全て中止ということで発言をさせていただいておりますので中止と停止は違いますので答えは出来ないと申し上げたものでございます。一旦と一時の違いということではございません。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 文言のやりとりは余りしたくありませんけども、中止と停止が結果的に同じことの意味をすると私は思います。ただ一番ここで問題なのはですね、一時が付くか付かな

いかということで町長はですね、確かに全員協議会では一時中止というお言葉を使っておりました。新聞報道にはですね、中止という言葉があったもんですから、そこは大きな違いがあると思っております。ただこれについてもですね、先ほど、施政方針の中で町長のお話を聞いてると中止ではなくでですね、一時中止というふうに私は理解いたしました。ただ私は理解したんですけどもいろんな懇談会の後、私なりにいろんなこと方と話をしましたところ、住民の方の中にはですね、その中止という文言を見てこれは学校問題は全くやらなくなったんだっていう解釈をしている方もいらっしゃいます。そういった誤解ではありませんけどもそういった解釈してる方に、やはり町にですね、町長の姿勢を改めてですね、お知らせする必要があるかと思うんですけども、そういった中で何かですね、町長がお考えになってる告知の方法等、新たにありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私が言ってるのは一時とか一旦とかそれがあるかないかということではなくて、停止と中止は違いますという意味で言ってます。浅賀議員の質問の中でも停止と言っているけども新聞は中止だけどもどっちだみたいなことが書かれていますよね。私は停止は言っていないで中止が事実なんです。新聞でも全協でも中止しか言っていないんです。停止っていうのは物事が進んでいて一時停止ですから何かの機会があれば解除されて同じ物事が進むんです。ただ、先川はもうやらないと言ってるわけですから、これは停止ではなくて中止なんです。ですからその事実をしっかりと踏まえた上で再質問していただかないと、私たちは先川をそのまま停止してどっかの機会に行くとは思ってませんからね。そこだけは、ご御理解をしていただかないと、この一般質問の趣旨がおかしくなります。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 説明の中でですね、先川地区の一時中止じゃなくて文教施設について一時中止っておっしゃいましたよね。そこ違います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですからこの案件については中止ですから、中止ということはないわけですよ。ですから白紙も同じわけ、イコールなわけです。ただ、停止になるとそれは物事が止まっている段階で動き出す可能性がありますけども、中止ですからないんです。ただ、白い状態から今から新しい絵を描きますということについては、今後も行っていきますしワークショップということも懇談会で言っておりますので、今まであったについてはないですけども、新しい案を作りましょうということをお願いしているものでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） このことについて最後になりますけど一時中止っていうことは、一旦立ち止まってですね、再度時間をおいてやることが一時中止というふうに私は理解しております。これについてはもうお互いの平行線になりますんで結構ですけどもその中でですね、例えばその先川地区の青地除外について、これは、令和4年の11月21日に作成された工程表によりますと、除外の手続は、令和6年5月で終了する工程表になっております。この資料については1月の懇談会でも当初使用していたかと思えますけども、その後にですね、1か月足らずでこの青地除外が厳しいんだなというふうに判断した理由とはどのようなことですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 青地除外の5項目については、私たちはクリアができるというふうに思っております。ただ、この申請をしていく中にですね、異議申立て、県が受けることがありますので、そこでひっかかってしまうだろうというニュアンスを受けましたので、これはそこでずっと押し問答で半年ごとに同じようなことを繰り返しますと、懇談会でも説明しましたけども令和9年4月1日開講開園が10年、11年、12年になる可能性がゼロではない、そうすると子供たちの安全を確保できる期間というのが後ろにずれ込みますので、イコール安全ではない期間が延びるということで判断をしましたので、この話で突き進むのをやめようという判断をしたということでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 当初はですね、青地除外がクリアできて、そのあとのこともクリアできるから、平成6年5月には完了しますよっていう考え方だったと思うんですけども、今のお話ですと、懇談会終了後にそのあとの押し問答があるっていうことで、判断したっていうおっしゃったんですけども、計画を作るときにはその押し問答までは想定としてなかったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 全くゼロということではございませんでしたけれども、私たちは町民の大多数のご賛同をいただきながら、農業者の皆さんには大変申し訳ないですけどなんとか、折れてくださいというようなお願いをすることによってクリアできるだろうというふうには考えておりました。ただ、懇談会をいろいろを5箇所回る中でお願いをし条件提示をしたとしても、これは厳しいんだろうなというような感じを受けましたので、ずるずる後ろに引っ張るよりは、ここで一度決着をつけて違う道を探したほうが、子どもたちのためになるのではなかろうかという判

断をしたものでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今回のですね、先川が一方ちょっと置いときまして、その中止理由がですね、先川地区の青地除外やそのあとの手続が時間かかるっていうことで、一時中止したということでもありますけども、これまでの町長の説明は、ずっと、A案、C案というのは、旧西伊豆中学校や宇久須を使うことも可能性としては残してありますっていうことだったんですけども、その、先川地区が駄目なら急遽、そちらに行かなかったってことおっしゃらないっていうことは、そのほかの理由があったから、この事業全体の一時中止ということ決断を下したと思うんですけども、その辺の理由はこういったことでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 一時中止したのは、B案、当然諮問をして答申をいただいたもので私たちは進めておりますので、このB案の計画を中止ということでございます。ただ、この中止する理由についても先ほど浅賀議員も質問の中でおっしゃられていたように、いろんな意見が出ておったというふうに思います。私たちは委員会を平成26年以降ずっと積み重ねて、いろいろなご意見を踏まえた中で、今この状況に来ているというふうに思っておりますが、なかなか委員に関わられていない方もやはり、ご意見を言いたいというようなこともあるかというふうに感じましたので、私たちが特別委員会なり文教施設整備委員会などを作って、人選をしてやるよりはもう少し間口を広げてやらなければ、最終的には、またそういった方々から町は住民の意見を聞かないのかというようなことも当然出てこようかというふうに判断をいたしましたので、ワークショップで30名程度の、そういったものを作ってご議論をいただいてから方向を決めたいと。中止した時点で私たちがAとかCとかということをやっても、また町が勝手に決めたということになりますので、皆さんで集まっていただいて方向を決めてほしいということで説明をさせていただいていると思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね、町長の発言内容の関係で質問させていただきます。先ほど壇上の中でですね、ちゃぶ台返しについて町長から丁寧な説明がありましたので、今年、すいません、私は当初ですね、前の町長に対する当てつけ等にもちょっと感じたもんですから、何かすごい気になる言葉というふうに私自身、勘違いしたところありましたけども、先ほどの壇上の答弁で町長の真意がわかりましたので、これについてはスルーさせていただきます。それと今度はユーチューブの関係で、先ほど町長はですね、適切じゃなかったっていうお言葉をいただきま

したので、これも、そういったやはり、自分の非は非で認める姿勢っていうのが、今後ですね、町民の方にとって理解いただける大切な姿勢かなと思います。ちょっとこれ視点を変えて、一つお話をさせていただきたいんですけども、今、西伊豆町のほうではふるさと納税、多額の費用、寄附をいただいております。これも当初からですね、返礼品について、大変こう、クレームが多かったっていうお話を聞いております。その中でですね、やはりそんなクレーム対応としてはですね、やはりその寄附者の方のやっぱり話を丁寧によく聞いて、丁寧に説明しなければ、寄附者の方のやっぱり怒りは収まりません。そんな中でそうすることによって寄附者の方へ、西伊豆町のふるさと納税が減るっていう現象につながると思うんですけども、結果的に今現在も多額の費用をいただいているっていうことは、職員の皆さんもですね、対応がよかったことが一つの大きな要因だと思っております。やはりこういった、職員の皆様頑張っておりますんで町長としてもですね、やはり、非は非で見てみる、そういった姿勢を示したっていうことは、非常にいいことだなというふうに思っております。次の質問ですけども、4番のですね、文教施設の考え方の中でですね、これもなぜ聞いたかという、この辺もですね、その考え方、私も個人的にですね何人かの住民の方とお話をした中でですね、そんなことがあったので、そんなことっていうのはその学校だけではなくてですね、西伊豆、仁科地区の避難場所、それから役場の耐浪性の問題から一部機能を移転させなければならぬっていうことがありましたので、そういったことをやはり、多くの方に知っていただきたいと思ひまして、今回も質問の中に入れさせていただきました。そんな中でですね、取りあえず一時中止ということでもありますので、その間のですね、子どもたち、認定こども園について特にですね、安全対策を具体的にどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これについてはですね、町としては、ある意味広報などでいろいろお知らせをしておりますので、見られない方が情報を知らないというふうに言われても、出てるわけですね。懇談会も確かにお越しになってる方は、延べ200何十名いらっしゃるんですけども、町民7,000人いらっしゃるんですけど、6,900何十人っていう方は来られてないわけですよ。そうするとその情報を知らないというふうに言われても、町としては発信しているんだけど伝わっていないという面もあろうかと思ひます。これは幼保の問題もそうございまして、浸水区域なので聞かれる方も当然いるんだろうというふうに思ひます。ただ状況としては認定こども園が2園と、仁科小学校については、いずれも浸水想定区域内でございまして、先ほど誰かの施政方針の大綱質疑でもお答えしたかと思ひますが、まず、この子供たちの安全性については、速やか

に改善しなければいけないというふうに思っておりますので、今後行いますワークショップのところで、まず、小さい子の安全確保について、優先的にご議論をいただいて、お話しを進めていただきたいということは申し上げたいと思います。ただ、町のほうから、このことについて、どこどこ地区がありますとか、どういう対応が取れますということをまた申し上げますと、町のほうが、まだ、勝手にやったというふうに言われても困りますので、私たちは状況として、こういう立つ場所がありますということは聞かれれば、お話をしますが、私たちのほうから先導してここです、こうしましょうということは控えたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） まず情報提供についてですね、私は町が一切やってないとは思っておりません。ただ、町がやってるんですけどもなかなか情報っていうのは、伝わりにくいものですので、いろんなチャンネル機会を利用してですね、お知らせすることも大切なというのは一つの意見として申し述べさせていただきたいと思います。それからですね、これから、一応ワークショップ等で、認定こども園について進めていきたいというお話なんですけども、少なくとも、私個人の意見なんですけども、認定こども園については、当初計画の令和8年っていうことがありますので、それにできる極力間に合うような格好ですね、進めてあげないと、やはり不安が募ると思いますので、ぜひその辺の進め方をですね、スピードアップしてやっていただくことは出来ないでしょうか。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 結局のところですね先川で次進みますと、そこがクリア出来なくなって最終的に認定こども園が、被害というかですね、物事が進まない、解決出来ないということになりますんで、私はこの先川案を中止ということを決断させていただきましたから、もう幼保は幼保で分けてですね、同一地区とか、同一敷地とか、もうそういうのは取っ払って、まずどうすれば安全になるのかということを最優先に考えていただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の町長ですね、説明は全く私も同感です。ぜひそういったことでですね、町長もリーダーシップを発揮し、極力いい方向に進んでいただきたいなと思います。あとですね、そのほか仁科地区のですね、避難場所、これについても基本的には遅れますし、役場機能についても、移転が今のところ出来ません。この辺についても、何かお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮に避難所を建設したとしても、それなりの建設費用が当然かかろうかというふうに思います。避難所を使うときというのは、当然夏とか、低気圧が来た、台風が来たというような状況ですね、年に何日使うかわかりません、年に何日か使うかわからないものには多額の費用はかけられないわけです。ただ、学校建設であればほぼ常時使うわけですが土日、祝日、長期休暇除けばですね、そこに合わせていただければ、費用対効果として私たちはとてもいいというふうに思っておりましたので、今までこういう計画を立ててまいりました。ただ、この学校問題が今中止という状況になって、では、避難所だけ建てるかということになりますと、当然これは、出来ないわけでございますので、避難所としての機能を持たせる建物をつくるということであるならば、学校建設も含めて複合的な物事の考え方をしなければ、当然、コストパフォーマンスは、悪くなるだろうというふうに思っておりますので、これも含めてワークショップでご議論いただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、私もですね、別個に避難所を建設するのは反対であります。ただですね、今までも町としては、ホテル等と災害協定を結んでおります。いざというときにはですね、ホテルのほうを活用させていただきたいということですね、今回の中止に至ってその対策としてこういう対策がありますってことを言っただけならば、住民の方の安心にもつながるのかなと思いますけども、そういったことを町長はですね、執行部ですから当然知ってるんですけども、中には知らない方がいらっしゃるもので、これを機にですね、もう一度そういったこう、告知っていうか、対策面の考え方を知らしめることも必要ではないのかなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ホテルさんにつきましては災害協定を結ばさせていただいておりますので、有事の際には、活用させていただくということについては同意をいただいております。ただこれがですね、災害の種類によって大規模な地震が起きたときに、そもそもその建物が安全かどうかはわかりません。もし安全でない場合には客室または使える面積というものが限られてまいりますし、津波の被害を受けて西伊豆町全体が浸水した場合には、仁科地区のみならず、田子も安良里も宇久須も当然学校でまかなえないキャパについては、ホテルさんをお願いする可能性がございます。そうしますと当然、西伊豆町民のあふれた方たちを全てホテルでカバーするということは出来ないわけでございますので、公は公として、そういった避難所を確保する必要があると、私たちは常々思っておりましたので、今現状としてはそれが無いという状況ということだ

けは、ご確認をいただきたいと思います。ホテルについては使えれば、使わせていただくというものは、今も今後も変わらないということでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 前段の話ってどうかですね、ホテルを活用することによって一つの対策ありますって話はあるんですけども、後段のほうって申しますか、やっぱり大きな災害があったときには、もうどうしようもない、もう手を挙げる状態のようなお話があったんですけど、これについては大変不安に感じました。だから大変、難しい話かと思いますが、やはり町としてはですね、ただ、その避難所を別個に建てるだけじゃなくて、やはりそういった面もありますので、早く学校を絡めてですね、対策を立てていていただきたいと思います。次のですね質問に移ります。先川地区についてですね、これから先ほどの話ですとワークショップ等で決めていただきたいという話だったんですけども、私個人としてはですね、先ほど町長も施政方針の中にもですね、農業についてもやはり力を入れていくってお話がありましたので、私はここは、先川地区はきっぱり断念してですね、あくまでも農業振興に力を入れますってということで、農業振興のですね、モデルケースとして先川地区を、有効活用したほうがよろしいんじゃないかなという考えなんですけどもいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましても壇上で答弁をさせていただきましたように、私たちのほうで、除外するしないに関して、ここで申し上げるということは適切ではないというふうに思いますので、ワークショップの中でご議論いただいた中で結論づけをさせていただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね（5）の今後の進め方というところで、ちょっとお話をさせていただきます。まずですね保護者の方がこんなこと言っておりましたのでちょっと聞いてください。今回のですね、一時中止を受けまして、そのことに一時中止することによってほっとしていますというこれ保護者の考えである意見であります。それはなぜかという、日頃ですね、子育てについて、住民の方々に大変お世話になっております。そんな住民の方のですね、ご理解がいけない中、仮に学校を建設しても、非常に肩身の狭い思いをしなければならないということをおっしゃっておいりました。やはり、学校建設していただくためには、多くの住民の方にですね、ご理解いただいた上で進めていただきたいってことを言っておられましたけども、この言葉を聞いて町長何か感じる場所はありますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 保護者さんの中にも、いろいろな感じ方をされる方もいらっしゃいますし、いろんな角度で見られているんだなというふうには感じたわけですが、逆に私は今浅賀さんが読まれた中で、肩身の狭い思いをさせるというのが子育て世代にそういう思いをさせることはいかなというふうに思いますし、もう少し寛大な気持ちを持って、子供子育てができる西伊豆町でありたいなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これもですね私の意見なんですけども、その言葉を聞いたときにですね、お話しする段階で保護者の方からですね、何を一度、いつまでも進めないでいるんですか、子供たちの安全をどう考えてるんですか。議員として、どういうふうに思ってるんですかっておしかりの言葉があるかということで確保しながらお話もしました。ただですね先ほどのお話を聞いて、やはり自分を一步下げてですね、町全体のことを考えていただいているなということで非常にうれしく思いましたし、その感謝の気持ちと同時にですね、やはり私たちが何とかしなければいけないなというその責任を痛切に感じました。それについてですね先ほどすいません来年度の施政方針の中にですね、こども認定、すいません、認定こども園については町のほうからですね、案を出すことは非常に厳しい状況であるって言うておるんですけども、やはりですね、町として大きな課題をやはり提示した中で、意見を聞かなければ、なかなか原案がない中で意見が出てくるのは難しいのかなと思います。そんな意味でですね、やはりこれからはですねパブリックコメントですとかやはり住民懇談会等で、まず、その意見を拾うことが大切、有効かなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので、町のほうで方向を決めるのではなくて、ワークショップで意見を募った中で決定をしていきたいと申し上げているところでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 卵が先か鶏が先かじゃありませんけども、やはりそのワークショップで意見を決めたいっていうお話はあるんですけども、そのワークショップに諮る段階でですね、やはり、町としての課題ですとか、やっぱりある程度の考え方を伝えた中で、意見を聞くことのほうが、意見が出やすいのかなというふうに自分は思いますけども、あくまでも、白紙の状態ワークショップを開催するというお考えなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員の通告書にはですね、住民全体に投げかけた意見を聞いた上で方向性を決め進めるべきだと痛感いたしましたというふうに書かれているわけですね。私たちも今までの委員会で方向を決めたとはいえ、最終的に町が方向を決めてから、皆さんに説明に上がってるという段階でございましたけども、私たちはこれからは、浅賀議員の一般質問の通告と同じような方向で進めたいというふうに思っておられるんですが、今逆に議員は、逆のことをおっしゃられて、町のほうで方向性を決めてパブコメに住民から意見を聞きなさいというふうに言ってるんですが、どちらが本心なんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はですね、方向性を決めるんじゃないくて、現状、置かれてる課題を提示しなければそれに対して意見がなかなか出てこないんじゃないですかっていうことで、方向性とは全く私は考えておりません。そのたたき台の原案っていうか、それに対してどのような意見があるかっていうことを聞いて、その上で方向性を決めるべきだというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 原案というのは方向性がなければ原案は存在しないんですよ。私たちが今からやろうとしているのは、そういったワークショップの中で、今こういう現状ですよという説明は当然いたします。いたしますけれども、ここですとか、こういうふうにしましょうという方向は言えないわけで、これが言えなければ当然原案という、何て言うんかもとになるものはないわけですから、今の状態で、ざっくばらんに話をしてくださいということからしかできないと思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。はい。

○2番（浅賀元希君） これもですね、平行線になりますんでやめます。それで、その文教施設についてはですね教育、防災行政っていうことを絡めて、検討していくと思いますけども、来年度ですね、地域防災マネージャーの採用があるということですので、ぜひこの方ですね、大いに活用して専門的な見地からですね、いろいろ防災面のアドバイスをしていただくことが、大変有効になるのかなと思いますけどもその辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の段階からこういうものを含めますこういう人のアドバイスを聞きますというふうにしますとまたごちゃまぜになって、よほどまとまるものもまとまらなくなりますんで、その辺はある程度形が決まっていく中で、ご意見を聞くということは大切かと思いますが、まずは、ワークショップでこういう課題があるので、皆さん、どこに着地点をつくりまし

ようかということをご議論していただくのが先だろうというふうに思います。その中に専門家の意見を入れますと専門家の意見に合わない人は、当然そこで反発が出るわけでございますので、今の現状としては、私たちは、命を最大限守らなければいけない、自分の力で逃げるのが困難であろう、認定こども園などを優先的に議論をしていただいて、後にそこに防災の話が出てくるのであれば、つけ合わせるというようなことを、よろしいかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） やはりですね、専門的な見地ってのが必要になると思いますので、私は、ぜひともですね、やはりその安全面だとかっていうことのアドバイスは受けるべきだと思っております。質問は以上なんですけども、最後にですね、二つのことを述べさせていただきたいと思います。私のこれは全くの私案であります。文教施設の考え方でありますけども、まず、中学校におきましては、現状の宇久須、現西伊豆中学校をそのまま継続。その間にですね、やはり先ほどの施政の質問にもありましたけども、私も松崎町ですとか、松高を絡めた中で、将来の方向性を決めていくべきかなと思います。それから、小学校におきましては、防災、それから行政機能を含めた小学校を、仁科の仁科、中学校跡地に建設、認定こども園については、田子小学校のですね、裏山が危険だ、前に土砂崩れがあったというお話がありましたけども、田子小学校校舎をそのまま残して、グラウンドレベルにですね、平屋の木造、園舎を建てることを、私自身は、現在はどうかなというふうに考えております。もう一つ、2件目の話ですけども、今回のですね事業の結果を受けて思い浮かんだ言葉があります。それはですね、プロ野球のヤクルトスワローズの監督をやっておりました。野村勝也氏がですね、あるあの、武術家の言葉を引用したものであります。その言葉というのは、「勝ちに不思議な勝ちがあり、負けに不思議な負けなし。」勝ちに不思議な勝ちあり、負けに不思議な負けなし、この勝負をですね、成功と失敗という言葉に置き換えて物事を考えていただければなあと思います。以上を私の今回の一般質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時54分

◇ 6番 高橋 敬治 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

[6番 高橋敬治登壇]

○6番（高橋敬治君） 議長のお許しを得ましたので壇上からまず一般質問いたします。

今回私の一般質問は、会計年度任用職員についてと教育問題についての2点でございます。会計年度任用職員についてを行います。1月23日付けの静岡新聞に、非正規公務員賞与拡充との見出しで、次のような記事が掲載されていました。「総務省は、自治体で働く非正規職員（会計年度任用職員）のボーナスを拡充する方針を固めた。公務員のボーナスは期末手当と勤勉手当で構成。会計年度任用職員には期末手当しか出来ないが、正規職員や国の非正規職員と同じく両方を支給できるようにする。格差是正が狙い、地方自治法改正案を通常国会に提出、早ければ2024年度から適用する」という内容でした。会計年度任用職員制度は2020年に導入され、あわせて、在職期間などに応じた期末手当を支給できるようになりましたが、一方で勤務成績を考慮する勤勉手当は「検討課題」とされ、支給に必要な法制度が未整備のままでした。具体的には国家公務員の非常勤職員には、対象者全員に勤勉手当が支給されているが、地方自治体のパートタイムの会計年度職員に対しては勤勉手当を支給する規定が地方自治法にはなく、フルタイムに対しては「平成28年8月23日付けで、勤勉手当は支給しないことが基本」とされていました。今回、法律を通知を改め、パートタイムにもフルタイムにも支給できるようにするもので待遇改善により、会計年度任用職員の業務意欲の向上などにつながることを期待されています。私、ちょっと日付間違えてるかもわかりませんね。総務省通知、これ日付は消します。以上を踏まえて質問いたします。

（1）勤勉手当支給について、①今回の法制度整備について町の考え方は。②手当の水準は、各自治体で定めることになるがどう決めるのか。③、②により財政への影響額はどの程度になるか。

（2）年収の推移について、①令和2年6月定例会で質問した時点での試算よりも令和2年度、3年度実績及び4年度見込みの年収が下回るのは何故か。②クリーンセンター作業員は3年経過しても旧制度の年収水準には達せず、3年間で約70万円の大幅な減収の見込みだが経過措置を設けるべきではなかったか。

(3) 任用期間について、①任用期間の更新は2023年度問題として世間でクローズアップされているが西伊豆町はどう対応するのか。②令和5年度の応募受付が2月13日に終了したが応募状況と採用決定の状況は、

大きな2番、教育問題についてでございます。(1) 文教施設等整備事業について、平成26年から約9年間にわたり西伊豆町立文教施設等整備委員会を中心に進めてきた。文教施設等整備事業について、町は施設建設を中止いたしました。この整備事業の背景には出生数の減少、巨大地震による津波被害を含む防災減災対策に加え、将来の財政規模を見据えた施設整備をどのようにするかという課題が存在し、これらを総合的に勘案して解決するための委員会であったと私は理解しています。課題解決のための期間となる施設建設が中止となった現在、それらの課題に課題に対して今後どのような対応を考えていますか。①継続使用する既存施設の改修計画と防災減災対策は。②認定こども園の津波避難対策は。

(2) 西伊豆中学校について、新たな西伊豆中学校としてスタートしてから既に2年が経過しようとしていますが、現在の校舎を使用するのは、令和5年度までの3年間の予定でした。建設費をめぐっての遅れから令和8年度までの6年間となりましたが、今回校舎建設が中止されたことにより、今後も継続して使用せざるを得ない状況です。以上を踏まえて質問します。①建設中止に対する保護者からの要望及びその対応は、②通学バスの現状と課題及びその対応は、③いじめや不登校生徒の実態とその対応は。

(3) 部活動の地域移行について、少子化が進む中、将来にわたり、生徒がスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することや、教員の働き方改革などと両立させるため、公立中学校の休日の部活動について、令和5年度から段階的に、地域のスポーツクラブや文化芸術団体などに委ねていく取り組み「地域移行」が始まることになっていました。しかしながら、地域によっては、指導者の施設の確保が指導者や施設の確保が難しいという指摘が出たことから、令和5年度から7年度までの3年間で改革推進期間とし、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとする新たなガイドラインが示されました。以上を踏まえて質問します。この取組のメリットとデメリットは。②西伊豆町としては、どのように進めていくのか。以上でございます。

○議長(山田厚司君) 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長(星野浄晋君) それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の会計年度任用職員についての(1)勤勉手当支給についての①今回の法制

度整備についての町の考え方につきましては、国は、地方自治法を改正し、早ければ2024年4月の施行を目指すとの新聞報道等がありました。当町におきましても、しかるべきタイミングで、勤勉手当の支給についても行うことになると考えております。次に②の手当の水準を各自治体、定めになるがどう決めるのかということと、③の財政の影響額はどの程度かにつきましては、関連がございますので一括で答弁します。請求職員とのバランスも考慮しながら決定することになるかと思いますが、今回の財政への影響額の試算に当たっては、正規職員と同様に、6月期12月期ともに1.0月で試算すると、概算で2,200万円となります。

次に（2）の年収の推移についての①、令和2年6月定例会で質問した時点での試算と、現在の年収を下回るのなぜかということでございますが、令和2年6月の試算値と比較し、期末手当の比率が下がったこと、また試算時は、祝日等の時間外手当を計上しておりましたが、実際は正職員とのバランスもあり代休で処理したこと。また退職金を含んでいたことなどが要因と思われます。次に、②のクリーンセンター作業員は3年経過しても、旧制度の年収水準には達せず、3年間で約70万円の大幅な減収見込みだということでございます。会計年度任用職員の任期は、会計年度に合わせて最長1年間となっており、勤務成績が良好な場合は、最大2回まで再任用が出来、最長3年間の勤務を続けることが出来ます。給与額は、同じ職務を行う常勤職員の給与表を基準としているため、バランスをとりながら、均衡を保たなければならず、制度の運用上難しい面もあります。町としても令和2年8月より、パートタイムからフルタイムに移行するなど、現場との調整の中で、対応はしておりますが、現行基準の見直しは、現在のところ考えておりません。会計年度任用職員の処遇につきましては今後も検証していきたいと考えております。

次に（3）の任用期間についての①、任用期間の更新は2023年度問題として、世間でクローズアップされているが、西伊豆町はどうか。ということでございます。会計年度任用職員の制度は令和2年度からスタートし、雇用されていた方が再度の2回の更新を終え、再度応募する方と、全く新規で応募する方との2パターンがありますが、再度の応募の方については、過去の勤務状況や面接を行い、新規で応募された方も、面接を行い総合的に判断し決めていきたいと思っております。次に②の令和5年度の応募受け付けは2月13日に終了したが状況はということでございます。応募状況につきましては2回目の申込み者が66名、新規の申込み者が13名、計79名でございます。採用決定につきましては新年度予算決定後となります。

次に大きな2点目の教育問題についての（1）文教施設等整備事業についての①継続使用する既存施設の改修計画と防災減災対策はというご質問です。「学校」や「こども園」と協議し、これから検討していきたいと考えております。取り急ぎ改修計画といたしましては、賀茂小学校で

は校舎の防水工事とプール改修工事、仁科小学校では、校舎西側一部の防水工事、西伊豆中学校におきましては、普通教室の照明LED化工事を令和5年度に予算計上しております。また仁科小学校の裏山対策につきましては、対策を講じたがゆえに、構造物が今後の対策工事の支障になることも考えられるため、土砂災害特別警戒区域の指定及び今後の対策など、今後も今後の工程も含めて、県と協議が必要であると考えております。次に、②の認定こども園の津波避難対策はというご質問です。現状といたしましては仁科認定こども園は、屋上への直立避難の津波避難訓練を実施しております。また伊豆海認定こども園では裏山への避難訓練を行っております。津波避難対策の今後の方針については決まっております。今後は現場や保護者の意見を集約しながら、ソフト面・ハード面の両面から対策を検討していきたいと考えております。

次に(2)の西伊豆中学校についての①建設中止に対する保護者からの要望及びその対応、また、②の通学バスの現状と課題及びその対応につきましては、関連がございますので一括で答弁いたします。保護者の皆様からは、通学バスの関係で、登下校の時間の調整、バス停の整備など、ご要望をいただいております。通学バスの現状でございますが、生徒122人中101人がバスを利用しており、バス3台を用意して、宮ヶ原バスが34人、仁科バスが38人、田子安良里バスが29人となっております。現状の課題といたしましては保護者からの要望にもありましたが、登下校のバスの時間、休日部活の制約、座席の確保などが課題となっております。今後学校やバス会社と調整を図りながら、できることから改善をしていきたいと考えております。次に③のいじめや不登校生徒の実態とその対応につきましては、いじめについては携帯電話とSNSを使って、友人の悪口を言ったりとか、小学校から入学して、新たな人間関係を築きずらぬ悩んでいる生徒が若干いると聞いております。その対応としては、担任の保健師、担任や保健師の先生、スクールカウンセラーなどに悩み事を聞いてもらったり、状況によっては担任と家庭が連絡をとって対応しております。不登校生徒につきましては1年生で3人、2年生で3人、3年生で3人の計9名の生徒がおります。そのうち5人は、田子公民館内で開設しております適応指導教室に通室しております。担任の先生が、電話連絡や家庭訪問などを行い、家庭と学校の連絡を密にして対応しております。

次に(3)の部活動の地域移行についての①メリットとデメリットにつきましては、まず、メリットとして、教員の働き方改革と少子化による部活動の減少の改善でございます。教員の働き方改革としましては放課後の部活動指導を地域の人材が行うことで、教員の負担が軽減され、より授業へ注力しやすい環境をつくること出来ます。少子化による部活動の減少の改善といたしましては、今後さらに生徒数の減少が見込まれる中、生徒がやりたいスポーツが出来なくなるこ

とが考えられます。部活動を地域移行することで、複数の中学校が地域のスポーツクラブとして集まって活動することができれば、人数確保も出来、生徒の選択肢も増やすことができると考えられます。デメリットとしましては家庭の費用負担の増加、教育的指導機会の減少、地域格差の拡大が考えられます。次に②の西伊豆町としてはどのように進めていくのかとの御質問ですが、スポーツ庁の2,025年末とされていた地域移行の達成目標は取りやめとなり、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとの方向転換を受け、町内の学校の意見を聞き、近隣市町と足並みを揃えながら、慎重に取り組んでいきたいと考えております。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは再質問をしたいと思いますけども、まずですね、例えば今、勤勉手当が支給されていない、この法的根拠って何ですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。はい。

○総務課長（白石洋巳君） フルタイムのほうに勤勉手当が支給されていない法的根拠はありませんが、平成30年の10月に会計年度任用職員制度の導入等に向けた事務処理マニュアルというのが総務省から出ております。これには期末手当とか通勤手当、退職手当等の記載があります。それ以外の手当については、支給しないことを基本とするとの記載があるため、当町におきましては、それにならい勤勉手当については支給をしておりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） まさにそのとおりなんですよね。だから法的根拠はないんですよ。ただ、このマニュアルの中のね、Q&Aで、例えばこういうふう書いてあるんすね、勤勉手当については各地方、公共団体の期末手当の定着状態を踏まえた上での検討課題すべきものと考えたと、総務省の調査で期末手当の支給の有無、これ調査したらですね、全国の市区町村では99.3%が期末手当を支給していると。こういうことから、それと、それから国の機関業務職員ですね、国の非正規職員は既に勤勉手当ってこれ出てるわけですよ、平成29年7月から出てます。そうしますと、自治体の会計年度任用職員に支給する必要な法制度が未整備ということ、改めて、国との不均衡を解消するために、今国会に出すよと。これ新聞によりますと3日の閣議で、これも承認されたということですから間違いなく、先ほど答弁ありましたように、2024年、早ければ、再来年度ですかね、令和6年度からこれ実施されると思うんですよ。ただこれね、勤勉手当、この事務処理マニュアルってのをよく読んでいけばですね、やっぱりこれ出せるんですよ、出そうと思えば、うん。それを、これだけ後で出ますけども年収、あるいは年収ですね、特に作

業員、これが下がるのに、やっぱりそういうもので、是正というのを考えられたはずなんですけども、なぜ、そこまでの踏み込みがなかったんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、高橋議員のご指摘はそのとおりだと思います。であるならば、国が勤勉手当は支給しないことが基本などということを書かなければよろしいわけでございまして、それも出しましょうということにさせていただければ、私たちは、それを当然検討するわけでございます。国がこのように書いているのに、今度出しますと西伊豆町さん出す根拠は何ですかと。西伊豆町さんは財政的に大丈夫か出すんですかと、もし仮に言われた場合には私たちは返す言葉がなくなってしまう。確かに前回の非常勤のときよりも減った方もいらっしゃいますが、逆に増えている方もいらっしゃいます。ここに勤勉手当を支給いたしますと、先ほど試算の中で2,000万なにがしが増えますという答弁をしているかと思いますが、これが過去3年間にわたって支給されると。いうことになりますと、財源的にどうなのかというような議論も私たちはしなければなりませんので、一部の人だけに勤勉手当を出す。出さないということはできず、西伊豆町職員の会計年度任用職員全てに対応しなければなりませんので、現状としてはこういった形をとらざるを得なかったという状況でございます。ただ、法改正がございますので、2024年からはつきましては、そういう対応をとりたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 町長ちょっと誤解してますよ。僕はパートタイムの人間に勤勉手当、これを出せって言うわけじゃないんですよ。フルタイムの人間はね、もともとこれの、制度を西伊豆町が取り入れる時、フルタイムはいなかったんですよ。ところがあまりにも給与が下がるということ、それから、現状、今まで7時間45分でやってきた仕事を、7時間でやるってのは現実的でないし労働強化にもなるということでこれは早速、その年の8月、10月に、作業員については改定してくれたじゃないですか5人。僕はこの5人に対して、それでもフルタイムにしても、さっき言ったように3年間で、後からやりますけど70万円、あるいは20万円30万円、これだけ減る、それは、出せないことはない勤勉手当等で、賄ったらどうですかって話をしてるわけですよ。全員にこの人だけ出せって言うわけじゃないんです。フルタイムの人は少なくとも、出せる環境にはあるんです。だから出したらどうだって質問してるんですよ。で、今回国はフルタイムもパートタイムも両方出せるように法整備をしますと、もう2歩進んじゃったんですよ。うん。そういうことなんですよ。その辺どうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君）　ですので勤勉手当は支給しないことが基本っていうのが国の方針なんです、基本なんです。それを私たちはこれを出すということになると、基本から逸脱するわけでございますので、それなりの理由が必要だと。ただ、高橋さんのおっしゃるのは、その理由としては、前回と金額が違うんだから出したというのが理由になるだろうということで、質問をされているかというふうに思いますが、私たちは、あくまでも、総務省の通知のとおりさせていただいたというものでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君）　これ以上言ってもしょうがないんですけど、これあとの質問にも出てきますけどもね、やっぱり最初、この制度を町が導入するとき、やはり町は大きな間違いをしているんですよ。これは後ほど言います。ですから、それを踏まえて、皆さんに聞いてもらいたいと思うんですけどね。で、さっき、この質問でありましたようにこの、要は、もう3年間で70万円減ってるんですよ、これクリーンセンターの作業員。で、いろんな改善してくれましたフルタイムにしました。それから時間外も一般職員のみ代休出とるところを支給しますとか、いろんな、資格の手当もつけてくれました。それでも70万円ですよ。それだけ減ってるこれも激変緩和措置、世間では当たり前だと思うんですよ。これはなぜやれないんですか。

○議長（山田厚司君）　町長。

○町長（星野淨晋君）　あくまでも契約が単年だからでございます。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君）　その単年についてもですねこれ後から質問する予定をしてるんですけど、単年のところ行きましょか。ですねえ、任用期間のどこですね。これもさっき町長が単年単年って言ってますけども、確かに会計年度任用職員制度ってのは1年ごとの任用原則とした法律なんですよ。だけど、任用期間の更新回数2回までこれ3年公募制という、こういう法的根拠ってありますかこれ。

○議長（山田厚司君）　総務課長。

○総務課長（白石洋巳君）　法的根拠は、それについてはありませんけどもそれも総務省から出てるこの通達に合わせて一応2年という格好でやっています。

○議長（山田厚司君）　高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君）　結局ね、町のほうは、総務省から出てる国からこういう通達がある。もうそれを最優先して、実際に働いてる方の、例えばそういう年収の減少だとか、こういうものは一切考えてないんですよ。これは運用でできるんですよ、できるものはやって、例えば、松崎

町のクリーンピア松崎の職員みてくださいよ。従来の給料で働いてますよ。これがなぜ西伊豆町ができないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 松崎町のクリーンピアさんには、正規の松崎町職員がいないので、同一労働同一賃金が成立しませんので、うちと状況が違うというふうに伺っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そもそもそれを読んであればね、例えば西伊豆町この前星野町長2年前の質問のときもそうでしたよ、うちには正規の職員がいてその正規の職員を超すことできない。そもそも行二、これの給料そのものが非常に低いんですよ。ですからこういう制度を入れるときに、やはり、臨時でやってる人がそれなりのものがもらえるように、やっぱり行二のね、底上げを図ってあげる。そういうことが必要じゃなかったんかと思うんですよ。それが私の言う、この導入時に、やっぱり町として十分に考えてね失敗だっというふうに言うんですけども、例えば行二の水準を上げてやれば、行二の人の初任給をオーバーしないということクリアできると思うんですよこれいかがですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 行二もですけども、今年度初任給基準の改正等も行っております。行二につきましては、改正前初任給が14万7,900円のところが、今回15万1,900円という格好に増額となっておりますけども、確かに低い部分もあると思います。今後、そこら辺の部分は調査をしていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほどからね、総務省の平成30年10月18日の制度の導入に向けた事務処理マニュアルの話になってますけども、この中で、会計年度任用職員の給料または報酬の水準、こういうQ&Aがあるんです。この中に問13の3、白石君。多分、持ってると思うんで、見てもらえばわかりますけども、会計年度任用職員の給料または報酬の水準について、職務遂行上必要となる知識技術及び職務経験等の要素を考慮して定めるべきと、というのは具体的にどういう趣旨かっていう質問してですね、これに対して、総務省、アンサー。職務の内容は責任等を踏まえつつ、給料または報酬の水準に一定の上限を設けることが妥当、適当答えてるんですね。これは問13です。その一方で、問13の6みてください。職種によっては、問13の3のとおり常勤職員の初任給を上限とすると。現行から相当程度給与水準が下がってしまう場合があり、人材確保に影響を及ぼす恐れもある。どのように対処すればよいか。こういうクエスチョンですね、これに

対してアンサー、あくまで定型的補助的な業務等に従事する事務補助職員についての例であり、全ての職員にこの問13の3、ねこれの解釈をそういうふうにしてるわけですよ。ということは、ね、例えば、事務的補助職員じゃないわけですよ、環境課の職員ってのは、それだったら、ね、常勤の職員の承認を、上限オーバーしたっていいというふうに、暗に認めてるじゃないですか。そういうふうにマニュアル書いてあるでしょ。違います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに高橋議員のおっしゃることも一理あると思いますし、私もそれは認めざるを得ないかと思えます。ただそこですね9のところに書いてあるのが、人が足りないと。要は確保できないっていうのが前提で書いてあるんですよ、今の高橋さんがおっしゃったのを聞くと、そうそう、確保できるのにそれを取るっていうことはそれもまた難しいだろうと。多分これは、押し問答になってしまって、お互いいるスタンス、立場によっても若干変わるのかもしれないけれども、一応西伊豆町としては、制度をスタートする上で、おしかりを多く受けてる部分がございますが、この状況で今スタートをさせていただいて、今3年目を迎え、次に、大規模な、更新が行われる年度が控えているという状況でございます。今後も改善できるものについては、改善をしたいというふうに思っておりますし、一応その3年で4年目が新たな更新になるわけでございますけれども、1番下までもう一度下がるのではなくて、3段の次は4段というものも用意されているというふうに伺っておりますので、出来うれば、そういった方にも長く勤めていただければありがたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、確かにそうなんです。制度がやってから余りにもね、やっぱり不条理なことがあるんで、かなり改善をしてくれてます。3ランクアップを4ランクアップにするだとか、あるいは期末手当が皆一般の正規の職員が下がったときも、それを反映させないだとか、こういう改善をしてくれてます。ただ、今、町長が言ったところの中でね、今、極端なこと言うと、間に合ってるっていうような話をしましたけども、今まで、例えば、クリーンセンターで働いてきた。今回国の考えで、町もそれに従って、こういう制度ができた、いきなり給料がそこで、例えば、月給が5万円6万下がるね、普通だったら、これやめますよ。だけど、今の状況を考えてみてくださいよ。外へ行って、今簡単に職がある事だってそうじゃない。だから皆さん納得してって言いますけど納得には二つあるじゃないですか、自分は本当にこれはいいと言って納得する場合と、もう仕方がないと、今ここ離れたら俺、無職になっちゃうと。それで納得してるわけじゃないですか。そして、間に合ってるって言ってますけど、じゃあ、例えば、今、環境

課のごみ処理の方ですね、ごみ収集の方、これの職を募集してますか、正規の職員で、行政二で、募集してますか

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はいこれにつきましては、今度広域でのごみ処理施設という話がございますので、あまり正規をふやしてしまいますと、その費用負担等も考えられますので、計画的に人員を確保してございますが、正規の職員は募集しておりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） だからこれがやるのは、広域ごみ処理の前の話ですよ。正規の職員がその当時、応募があって採用したからそれを超えるわけにはいかないという答弁してるわけですよその時点では、そういう募集してます、いいですそれは確認してください。そして、今回も、フルタイムでこれを募集してるわけでしょ。本来、例えば、この職ってのはフルタイムで、正規の職員が本来やる仕事なんでしょうもともと、そういうところには正規の職員を配置すべきじゃないですか。違いますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほど高橋議員から職員の募集についてのお話がありましたけども、取りあえず過去に遡りますと、平成29年度に1名採用してこれ3名の応募がありました。令和元年度が1名採用の1名応募、令和3年度が1名採用の3名応募という格好で確認っていうか直近で全部で3名を募集しております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の募集ってのは正規の職員ですか。それは採用されたんですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 各年度とも1名採用しております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それならばこのフルタイムの会計年度任用職員って要らなくなるんですよ。採用するたびに、業務が増えたんですか。例えば1名採用すれば、今まで3人フルタイムの会計年度任用職員採用してたと、1名正規がとれば、1名をやめてもらうしかないんじゃないですか。それが会計年度任用職員でしょ。違いますか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 正規採用につきましては退職者を補うがおりましたのでそれを補うための正規職員の作業を総務課にお願いした経緯でございます。任用職員の人数につきまして

は、そのままの人数で、ただいま、継続してやっていただいております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうすると正規と、それからこの任用職員と、どんな仕事の違いがあるんですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 大きく変わるの正規の職員のは、必ず、要はパッカー車のほうに乗っていただくのが基本となっていますが、今は正規じゃなくても、基本的には乗ってもらってることもあります。ただ、水処理とか施設の運用管理については、任用ではなく、できる限り正規の職員で対応してもらえるのが現状です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そういう答えされるとねもっと突っ込みたくなるんですけどそれ、正規の職員がやってる仕事を会計年度任用職員出来ないんですか。そんな高度な内容ですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） そういう高度というよりも資格を得た中での仕事もございますので、正規職員のほうは資格を取っていただきながら、業務をやっていただく。任用職員の方については、資格を持っている方もいるんですけど、基本的にはとってもらうのは正規職員で、今のところ対応している状況です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうすると、さっき言ったように定年退職あったから、1人正規を雇いましたと。会計年度任用職員が今やってる仕事ですね、これ正規職員に本来変えるべきじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そういったことも当然考えの中にはございますけれども、町といたしましては今後ある広域のごみ処理施設の問題も、ここ数年間ございますので、新たに正規を雇いまして、会計年度任用職員さんを手放していくというよりは、今現状のままで、正規の方今4名か5名ぐらいいたと思うんですけども、この方たちの年齢幅を見ても、この方たち以降には、なかなか雇うことは難しいのかな。また、会計年度任用職員さんにおかれましては、広域の頃につきますと、ちょうど、退職にふさわしいような年齢になってくるかなということも考えられますので、うまくそこでスライドすることが可能なかなというふうに考えておりますので、あえて、行二で人を雇うということについては考えてはおりません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 状況わかりますけどね、例えば、今会計年度任用職員制度ってのは1年ごとの任用ですよ、これはもう承知してます。けどもね、そういう今の答弁からすると、結局、正規の作業員に変えられないってのは非常に安い給料で、極端なことを言えばね、今会計年度任用職員を使ってるというふうにとられたって仕方ないような現状なんですよ。で、継続して、本当に必要である、さっき今、いろんな事情ありますよ一市三町がどうなるか知りませんが、継続して必要とされる職ってのはやっぱり会計年度任用職員でなくて、本来正規の職員を当てはめるべきじゃないですか。ところがなかなかそれが十分にとれない。だから西伊豆町正規が110人に対して、会計年度職員が本当の短いパートを含めて120何人もいるんでしょう。まずそれが言いたいことと、それともう一つは、本来正規の職員がなすべき職、例えば窓口税務、宇久須支所、あるいは、安良里は何でしたっけ、出張所、それからクリーンセンターの事務、ね、こういう人たちは、継続して必要、しかも正規の職員を本来充てるべき職じゃないですか。こういうところってのは逆に言えばフルタイムすべきじゃないですか。その辺についていかがですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今、高橋議員がおっしゃいました支所出張所の窓口業務も、令和2年度よりパートタイムの職員での対応で16時で閉めて、15分間片づけをやって、という格好で終了しております。住民の皆様が慣れたということもあると思いますけども、特に現在のところ問題はないということ聞いております。今後業務に支障が出るようであればフルタイムに変更するなど総合的にその部分は、勘案した中で、改善策等を講じていきたいとは考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、慣れたんじゃないかと、もうしょうがなく、皆さんが納得してるわけでしょ、4時に言ったってどうせないよと。ね、これサービスの低下があることは間違いないじゃないですか。それとさっき言ったように例えばクリーンセンター、9時まで、受付はいないわけでしょ。そうするとほかの職員が、本来の仕事じゃないけどそれやるわけじゃないですか。本来やっぱりそういう町民が来て、役場開庁してる時間に必要な業務を行う窓口税務あるいはクリーンセンターの事務、こういうのがもうパートじゃなくてフルタイムにすべきですよ。もう一遍、答弁。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほどおっしゃいました、答弁しましたように取りあえずはその、

私もその問題はないっていう言い方もおかしいのかもしれませんが、住民が、慣れといいますか、今の現状でやっていく中で、いろいろ問題が出てくれば、総合的に考えてフルタイムに変更するとか、そういうことも考えなければいけないかなとは思いますが、課の中でとかの助け合い協力の中でも回してるっていう現状があるのかなと思います。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時45分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 時間がないのであんまり同じことやってられませんので、あと二つぐらい質問したいと思いますけども、一つはですねこの2023年の問題ですね、これの根本になっている、任用期間の更新は2回まで。3年公募制という、これの法的根拠ってありますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） これについても法的根拠はありませんけども、先ほどの会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルに、同一のものについて、連続2回を限度とするよう努めるものとしているとの記載があります。それに沿って当町におきましても、連続2回までっていう格好で、更新を行っているような現状でございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ですから法的な根拠ってのはないんですよね。さっき言ってるように、基本がそうであるから西伊豆町もそのとおりやっていると、何の努力もうそもないんですよ、我々からすれば、あんだけ年収が下がっても、もう知らんぞ全部やっていると。ね、気持ちだけよく分かるけどもなんての駄目なんですね実際にお金が70万円を下がってるわけじゃないですか3年で、そしてこの、今のもう、2回まで3年公募っていうのをね、これもう白石君、持っているんで62ページの6に見てもらえば、会計年度任用職員について再度の任用が想定される場合であっても、必ず公募を実施する必要があるか。つまり、今いる人たちが、もう一遍行きたいよって言ったときに、これ公募する必要があるのかっていう質問、これに対して、じゃあ、どういうふうに答えるか。ね、この中で、再選考においては公募を行うことが法律上必須ではないか。できる限り

広く募集を行うことが望ましい。例えば、国の基幹業務職員については、平等取扱いの原則及び成績主義を踏まえ、公募によらず、従前の勤務成績に基づく能力の実証により再度の任用を行うことができるのは、原則2回までとしている。これは、国の機関、業務員ですね。だから自治体とは関係ないですよ。ね、国のこういう人たちはさっき言ったように勤勉手当ももらってるんですよ。うん。それをね、やっぱりできるものをしてないっていうふうにもとれるわけですよ。これについてはどう思いますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） できるものをしてないっていうのもあるかもしれませんがもどうしても市町村にとってはこのマニュアルを参考に、やってくということしかないと思われま。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そんな楽な仕事をしてちゃ駄目ですよ。もっと、働く人のことを考えて、できる限り働く人にね、やっぱり不利益がないように、制度を作ってく、その時に公平公正、町長がよく言いますが、これを見るのは当たり前ですけどもね、それをやんなかったら意味ないですよ。行政マンとして、労働法制って知ってます、労働法制の中でね。無期転換権ってしてますか、これは、雇用の安定をもたらすってことで、雇用の安定をもたらすことにより、安心して業務に当たられる必要があるが、無期化逃れの事例が後を絶たない。つまり一般の企業はですねこの労働法制の中で、1年ごとの更新であっても、5年、更新すると、もう無期転換、ね、もう更新しなくてもずっとその人が希望する限り、職を続けることができるんですよ。これを逃れて雇いでもやってる民間企業ってのは結構あるんですよ。だけどころがこのが本来、この公務労働ね公務員こそ、民間に先んじて安定雇用といった労働の基本条件が、やっぱり貫かれる必要があるんじゃないかと。必要な職であれば本来無用のはずのこの公募、こういうものを実施をやめて、本人の希望する限り継続使用すべきである。というふうに私は思いますがそれについてどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺につきましては環境課長のほうから、各会計年度の職員の方には、意向の確認はさせていただいているというふうに伺っておりますので、議員のおっしゃることが行われているのかなというふうに思っております。ただ先ほど来から、町の不手際、いろいろ、もう少し頑張ればというようなこともあろうかと思いますが、そもそもがですね、国が、国の政府自民党ですから、自民党の西伊豆支部の支部長としてぜひですね、自民党さんに要望していただきたい。余計なことをしないでくださいと。いうことをお願いをしたいと思っております。私た

ちはやはり国のほうから言われればですね、何とかそれと同じ歩調を合わせざるを得ないというのがやっぱり自治体の弱みでございますので、ぜひそこは政府自民党さんに訴えをしていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） じゃあもう一つ、町としてできることを提案したいと思います。これ先ほど言いましたようにね、今日皆さんの手元に配付してあるのかな、4年間、4年間じゃないよ、給与表ですね、これですね、いつてるんですかね、これ見てもらえば分かりますね、行二職作業員クリーンセンターの作業員、それから産業建設課の作業員の、これ令和元年度のときのいわゆる臨時的任用職員のとくと、令和2年度からの会計年度職員になってからのこれ年収が書いてあります。で、僕あれは数字ってのは令和4年度、これの見込みまでで70万って話したんですけども、令和5年度の今の予算上であっても、このクリーンセンターの作業員はですね、ようやくここで、年収で、もとの令和元年度と同等になった。ほかのところは、20万とか、上がってます。これは非常にいいことだと思います。そしてそれを勘案してもですね、この2年、3年4年5年、この4年間で、クリーンセンターの作業ってやっぱり71万8,000円。この4年間で、減収なんですよね。ほかのところは3万円12万円、大分改善されて、次の令和6年採用されると、これはクリアできるかもわからんけども、このクリーンセンターの作業員だけは恐らく5年6年かからないと。これが、勤勉手当がつきますんでね、それが半分ぐらいになるんでしょうけど、解消できないんですよ。これはぜひ救ってあげたい、救う方法を一つ提案したいと思うんですけども。勤勉手当が2024年度から付けられるようになると、そしたら、恐らく今年の令和5年度のどこかで、条例改正をすることになると思います。西伊豆町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例第15条ですねこの改正が必要な改正をしたら、ぜひ、6年度からでなくて、5年度に遡及をさして、少なくともこの、年収が相当減ってる、3年間の年間で年収が減ってる人、3人、4人5人ですか。5人にはですねこれを遡及して、配るといようなね、ことも一つ提案として考えられるんですけど、いかがですか。恐らくやらないという回答だと思うんですけど、どうですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 国から関連する法改正の準則がいつ頃どのような内容で出てくるかも、現在のところわからないため、見切り発車的な方法での条例改正はちょっと厳しいかなとは思っています。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いいです、法令が出来てからで結構です遡及させるかさせないかですからね、やっぱり何らかの形でつくってやるべきですよ。これ本当に一般の人が聞いたらひどいことするねっていうのが常だと思いますよ。彼ら何にも変わらない仕事してる。それなのに、国の制度、あるいは町の制度、これが変わったから、給料がざっと下げられる。こんなのあり得ないですよ、こういう理由はね、よく考えてください。もう時間ないんで次行きます。2番目の教育問題についてということで、文教施設整備事業のところですね、この継続使用をする既存施設、これはこれから検討する、確かに時間がないんで、そういうふうにそれが当たり前だと思うんですけども、そこで私は一つ、これだけは検討しといてもらいたいってのがですね、学校のトイレ、これの洋式化、乾式化、これはぜひ図ってもらいたいというふうに思います。これ国のね、目標として2030年度、95%洋式化すると。学校のトイレをね、言ってたのが、今2025年度まで、これをするんだというふうにこれ前倒してるわけです。今、全国的にはですね2016年度で43%、2020年度で57%、そして、議会始まる前に西伊豆町はどうなのっていう調査を聞きましたら、これから残る仁科小、賀茂小、西伊豆中ですね、これの洋式化率、これ、男性が52.6、女性は36.8。こんな数字なんですよ。でも、トイレの洋式化、乾式化ってのはもう常識になってきてます。進んでるところは、どんどんやってますし、そして、バリアフリー、これとあわせてですね新設する学校、恐らく今度、本来は、2006年あるいは2009年に、2009年じゃないかな、令和6年令和9年に新設するであろう小中一貫校は、当然のことながら、バリアフリー方向でましたんで、バリアフリーであり、トイレが洋式であり、乾式化されてるところがこれがもうなくなった、中止になった。とすれば、これから恐らく5年10年、恐らく使うことになるでしょう。こういう学校のトイレの洋式化、乾式化、これをぜひ早期に予算化して進めてもらいたいと思うんですけどいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、これにつきましては当然学校の移転、統合など含めてですね、何て言うんですか、過剰投資言ったら申し訳ないんですけども、やってすぐ使わなくなる施設には出来ませんということでやっていなかったのもございます。議員からも今までもトイレの件いろいろ御質問いただきまして、中央公民館などの改修もさせていただきましたし、隣の健康増進センターの1階につきましても多目的ホールを作らせていただきました。ですので今後今の西伊豆中学校、また、小学校につきましては、何年後まで使うのかもわかりません。ですから、ずっと使うというような考え方を持って、乾式化、洋式化については、できるところからやりたい。ただこれにつきましては大規模な工事が発生する可能性もございますので、子供たちの授業

の支障にならないように、長期の休みなどを利用してやっていきたいというふうに思っております。またこれにつきましては教育委員会のほうで、すぐに検討させますので、なるべく早い時点時点で予算要求をさせていただければと思いますので、まだ補正予算組みました是非とも、ご理解ご協力いただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 大変前向きな答弁もらってありがたいんですけども例えばこれさらに追い風としましてはね、今開かれてます県議会2月定例会ですね、これ2月22日に県立高校のトイレについて、質問が出てました。これで池上教育長がどういう答弁をしたか。当面建て替え予定のない25校35棟を対象に、2029年度までの7年間で洋式化と乾式化工事を実施する予算30億円、23年度は電気の取替えなど比較的容易な工事で洋式化が可能な12校を16棟に着手する。将来的には洋式化率100%の達成を目指すとし、安心して快適なトイレ整備を進め県立校の魅力向上に努めると。こういうね、県の教育長、これ県ですから県立高校のトイレの話ですけどね、もう既にもうそういうのはどんどん進まれていますんで、今大変いい答弁もらいましたんでそれぜひ進めてもらいたいと同時にですね、言いたいのは、例えば、西伊豆中学であれば、避難所となる学校の体育館含めてですね、これはやっぱりバリアフリー、あるいは多目的トイレ、これの設置もぜひ考えてもらいたい。例えばね、西伊豆中学ってのは、いかにももう場所がないように見えますけども、プールとの間に駐車場ありますよね。今度、田子の給食センターを使う。となれば、宇久須の給食センター不要になるわけですよ。あそこを解体すれば、それに見合うだけの駐車場が出来ます。となれば、学校の今の建物に隣接しているか、くっつける形でね、そういうトイレだとか、そういうもののできると思うんですよね。これについてはいかがですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちらにつきましても、先ほど町長からもお話ありましたが、体育館がですね、防災拠点ということも今後考えられるということがありますので、その辺りも含めてですね、今後どのような形で、整備していったらいいかというところを検討しまして、考えていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ぜひ進めていただきたいと思います。それでは次ですね認定こども園の津波避難対策、これはもう先ほどの浅賀議員のところでも出ました。私ももう、本当に小中一貫校はですね、いろんな意見があって、これをまとめるのはそう短期間でできるものじゃないと、これ大綱質疑のところでもやりましたけども、ぜひ、こども園に特化した、やっぱりワークシ

ワークショップを開いていただいて、これ考える会のほうも新設するんだと。ただ、建てるものがどんなものを建てるだとかこういう議論ってのはいっぱいあると思います。ですからワークショップの中でですね、特にこれ子供については特化してやってもらいたいと、こういうのは、先ほどから、それらしい答弁がありますんでこれはもう次にいきます。次にですねこれ西伊豆中学校についての質問したいと思います。実は西伊豆中学校についてはですね、先月ですね、これ所管事務調査、これを行いました。ですから教育委員会と大体、いろんな意見交換もしているんですけども、この中でもものすごく気になったことが一つありまして、いじめはあるのかっていう質問したら、校長がですね、いじめが何らん、何かしらある。ていうのは非常に曖昧模煇な答弁だったんですよ。これね。これをもう少し詳しく聞かせください。いじめが本当にあるのかないのか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 西伊豆中学校のほうで、学校で、毎月ですねいじめの調査、アンケート調査等やっております。その子供のほうの中から、不愉快な思いだとかいろんなことも含めて、手挙げてというか、サインをしてよこすわけですけども、実際にあったのは1学期の初め頃に、やはり、子供同士の、生徒同士のちょっとトラブルみたいなもので、ちょっとそれはあったというふうには聞いております。ただそれについては、まだその、学校のほうでも、謝ったから終わりっていうわけではなくて、見守るとい指導をしておりますので、その状態を、見守っている状態ですけども、そのあと、それがまた、けんかさわぎみたいなのが続くということが起こる、今、そういうのは起こっていないということを聞いております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の答弁でもね、いじめがあったトラブルがあった、だけどそれを見守るって何ですか見守るってのは、見守るじゃなくてやっぱりそれは解決に向けて、何らかの処理をしなきゃいかんわけでしょう。うん。それで、ある保護者から、僕んところにもあったんですけど、学校の先生にいじめがあったということで、先生に言ったらですねいじめの現場を僕は見えないんで何も出来ないよと、こういうふうに言われたというんですよ。やっぱり、いじめを発見、さっき言ったようにもう生徒が目の前で殴り合ったり、殴られたりしてれば、これ分かるんですけども、そういう事象がありながら、なんていうんですか、経過を見てるとか様子を見てるのはちょっと怠慢じゃないですか。

○議長（山田厚司君） 教育長

○教育長（鈴木秀輝君） すいません、そのときは、指導はしております。そしてそのときお互いに話をして、まずかったところの反省をさせるということはしていますけど、それで終わっ

たというふうにはとっていないということです。そのあとまた、再発ってういかね、その見えな
いところでいってるかもしれないので、そういう意味で様子を観察は続けているという意味での
見守っているということです。何もしなくてってということではありません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。はい。

○6番（高橋敬治君） それは了解しました。静岡県のね、令和3年度の統計でいきますと中学
校の不登校が大体5,388人で、全体の5.86%、約6%ですね、これが不登校って言ってます。先
ほど西伊豆中学の不登校3、3、3、僕らが聞いた範囲では、1年生はさらに1人2人、ね、予
備軍がいるよっていうなことでした。西伊豆中学の不登校割合が県よりも高い要因ってのはどの
ように分析されてますか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 西伊豆中学、今不登校が調査で挙げられているのが10名おります。そ
のうちの、理由として調べてあるものがありますけども、ちょっと1番多かったのが5名で、人
間関係によるものですね、そういう、悪口を言ったとか、何か、影口をいっただとか何か気が合
ないだとかそういうようなものようです。そしてその次に多いのが4名ですね。えっとねちょ
っと待ってくださいね。それと、次に多いのが4人がですね、理由が、無気力という傾向です。
何となく登校しない、迎えに行ったり登校を促したりすると、登校することもあるというのが4
名、それで残り1名、これについては、不安、登校の意思はあるけれども、本人も何か理由がわ
からないけど、漠然とした不安のようなものを抱えているので登校出来ないということになって
おります。今、10名ほどの生徒ですけども、そのうち、今、田子公民館で適応教室というのをや
っています。学年、学校に行けない子供たちが田子公民館のほうで午前中だけですけれども、自
分たちで自主課題やったり、それとタブレットで、学校の先生とやりとりして、学校ニュースを
聞いたりですね、テストの結果を報告し合ったりとかいうようなことを、午前中だけですけど
も、やっております。それが、中学生は6名、小学生が2名行っております。中学生の10名の中
の、ほとんどもう適応教室6名行ったり、あるいは、時々、保健室登校したりとかっていうこと
で、全く、学校と、顔が繋がってないとかですね、よくあるような、もうずっと学校には一切
来てないじゃないかだとか、あるいは、ほかの友達と合っていないんじゃないかとかっていうもの
はありません。中には、55日間の年間で不登校ありましたけども、12月の修学旅行には出かけ
て、1月は1回しか休んでないとかってそういうふうになってきている、そういうのもあります
そういうことも含めて10名という数字が出ています。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私が聞いているのはそういうことじゃないんですよ。そういうこと、そういう、不登校になった原因ってのはね、これはもう県だろうがどこだろうが、大なり小なり、同じような理由なんですよ。西伊豆中が、県だとかそういうところよりも不登校が多い要因はどういうふうに分析してますかっていう質問です。

○議長（山田厚司君） 教育長

○教育長（鈴木秀輝君） 一概には言えないところでありますけども、小学校段階からの人間関係、それと、中学校での学習問題、それとあと生活態度ですね、今ゲームとね大分をそちらのほうに安易流れている、学校に行かなくても困らないっていう感覚を持つてる生徒が大分多くなってきているのかなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 例えばこれ、前回いつですかね。僕は質問したときに、現在の副町長が、教育委員会の事務局長のときですよ。これは賀茂中が特に不登校が多いというときの、質問したんですけどもね。そのときに元副町長が答えたのは、賀茂中はやっぱり子供が少ないと、クラスが1クラスしかない。部活も二つで逃げ場がない、これも一つの原因じゃないかなと言っていました。もうそのとおりだと思いますね。ただいま統合しました。そうすると、この中のクラスが1クラス、そういうのは、またこれからそういう時代になってきますけどもね、現在2クラス、それでもこれだけあるってのは、もっと違う大きな要素もあるんじゃないのかなと。で、特に賀茂中が多い、そういうことがあるんで統合急がなければならないという一つの要因でもあったわけですね、統合を急ぐべきだよと、こういう問題も解消できる、できる可能性あるよということで、統合に走ってるわけじゃないですか。そうするともう少しやっぱりそれ分析してもらいたいというふうに思います。それから、適応指導教室、なぜ今午前中だけなんですか。これ夕方までやってくれっていう希望相当多いと思うんですよ。それがなぜ午前中だけしか実施出来ないのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） すいません、こちらの適応指導教室を当初開設当時なんですけど、想定する子供の数、また指導員の状況によってですね、その当時、午前中の開設ということで進めてきておりました。現在、子供の数も増えてきたということもありますので、今後、開設の時間、また指導員の数とかもですね、また検討してですね、今後、子供に対して、適切な指導ができるよう、環境を整えていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ぜひその辺を進めてもらいたいと思います。2023年度ですね、来年度中に、子供家庭庁、これが策定する、子供の多様な居場所づくり、というのを策定しますよと。ということで、これの指針を出しますと、2023年度に、こういうことになってるわけですね。つまり子供が行きたい、あるいはほしい。あるいは、やってみたいという、その三つの視点からそういう、居場所づくりに関する指針を出しますよって言うわけですよ。ですからぜひ、さっき言ったように、この前の所管事務種調査の時、学校へ戻るのが仕事なんだみたいな、ね、こと言ってましたけども、違うと思うんですよ僕は。今は、学校へ行かなくても、やっぱりそういうところでそれに代わる子供の居場所をつくってあげる、つまり引きこもらせないということが大事なことであってね。ぜひそれは進めてもらいたいと思うんです。で、これお母さんのうちの父兄の意見も含めてちょっとまとめたんですが、いじめや不登校は学校がもっと積極的に情報収集を行い、いじている子供に対しての働きかけ、それから不登校の子供に対しては子供とその保護者にも働きをかけるべきだと、何も動かないことが自体は悪化する、さっき言われたように、現場を見てないから、何も出来ないとかじゃなくてですね、やっぱりそういうその情報収集、積極的に行ってもらいたい。2、3日前のテレビでもやりましたね、発見、そういうものの不登校の発見のきっかけするためにタブレット端末に生徒に毎朝それぞれ入力させて、それを担任が受ける場合によってはほかの教師に伝える、そして必要があれば声かけをする。そして、例えば先生に相談したければ相談ボタンを押す。SC、ソーシャルワーカーに相談したければそのボタンを押す、こういうのの取組を始めてるわけですよ。ぜひ、タブレット端末、学習だけでなくそういうものにも使えれば、使って積極的に使っていただきたいと思うんですよ。で、とにかく何も動かないってことがやっぱり事態を悪化させるということですからぜひ、そういう、発見のきっかけ、何か、工夫してつくっていただきたい。それから保護者からのさらに要望はですね、子育ての始まりから、やっぱりカウンセラー等が関わってほしいと。つまり、かなり精神的にやっぱり痛んでる心の治療ケア、整理、あるいは、そういうものを手伝うという、そしてその子の本音を引き出すっていうね、手伝いをぜひ、そういうカウンセラーに求めたい、あるいはそういう制度を充実させてもらいたいと、こういう要望がありました。国が子供家庭庁をつくって、どれだけ、効果が上がる、上がるかってのはちょっと、ね、わかんないんですけどもとにかく不登校が生じない学校づくり、うん、不登校が生じるまでの対策ってなかなか今までしてこないんでね、そういうものをぜひお願いしたいと思います。もう時間がないので、次いきたいと思います。これが1番難しいなと思うんですけども、部活動の地域移行について質問させていただきます。まず、教育長に聞きたいんですけども、部活動ってのは、学校の中でどういう位置づけにな

ってるんですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活動は教育課程外という形になっております。ですので、学校によっては、やるかやらないかは子供の自由にしさせている。希望制の学校もあります。西伊豆中はできるだけ部活に所属するようというので、ほとんどの子は、所属をしております。ただ地域クラブに行ってる子たちは、部活動には参加していません。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君

○6番（高橋敬治君） 教育長これね、ちゃんと中学校の学習指導要綱に、もう部活動の位置づけってのは、これ記載されてますよ。読んでみますとね。これ平成29年3月告示の中学校学習指導要綱、要領ですね、要領に、部活動ってのがですね、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養と学校教育をが目指す、資質能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。部活動は義務にはなっていないものの、教育課程と関連させるように示されているんです。これ他、多分御存じだと思うんですけどね、そういう部活動の位置づけなんですけども、今、やっぱり、先生方の働き方改革だとか、そういうことから、まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していく。というふうになってると思うんですけども、休日の部活動、生徒の指導や大会の引率は、学校の職務として今教師が担ってますけども、教師が担うなどなく、地域の活動として地域人材が担うというのを目的として、これ示されて、そして、2017年に部活動指導員制度、これが導入されたんですよ。で、部活動指導員制度ですけども、これ町内に受皿の可能性のある団体だとか指導者が存在するんですか。あるいは、西伊豆町これやってるんですか。部活動指導員制度導入してますか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 部活動指導員制度は、かつて、テニス部で、仁科中学の頃ですね、テニス部で近所で教えてくださる方がおまして、やったことがあります。現在は、残念ながらやっておりません。やはり放課後來てくださる方とかですね、休みに来てくださる方とかというのがなかなか確保しにくい状況であります。そして、高橋議員が先ほど指導要領関係いいましたけど、昔からよく私たちが言われたのは、たかが部活されど部活、やっぱり教育には部活動が大変重要な位置を占めてるってことは、教員みんな認識してるんですけども、外部指導者とかかわりということで、これまで、ほかの学校等で、来てもらったけども、その指導観の違いということで、大分、トラブルになったところもあるということで、これの導入についてはやは

○議長（山田厚司君） 質問者、残り時間2分切ってますんで、次の質問は、認められないっていう話です。

○6番（高橋敬治君） 時間いっぱい使っていいんですよ。

○議長（山田厚司君） これ最後にしてください。

はい、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 文科省だとかね、スポーツ庁が地域移行しろっていうふうに言ってんですけども、彼らに権限なんかないんですよ。そうすると、なかなかここは、例えば西伊豆町のほうが難しいと。そうなれば地域移行以外の選択肢でないんですか。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 地域移行以外っていいますとちょっと今、西伊豆町単独では出来ないけども、まずは近隣の松崎町とかですね、そういうところと共同して、指導者を探すとかっていうこともありうるのかと思いますけども、それ以外のパターンのちょっと。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 時間なくなりましたのであれですけども、今の選択肢ね、例えば、これは僕の提案ですけども、教職員数、増やせるかどうかわかりませんが、ふやして遅番シフト後から来て、授業やってそのあと部活や、こういう方法だってあると思うんで、考えていただきたいというふうに思います。時間来ましたんでこれで終わります。

○議長（山田厚司君） 6番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（山田厚司君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さま、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時23分